

# 第1回智頭町議会定例会会議録

平成31年3月8日開議

## 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問
- 第 3. 議員の辞職

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問
- 第 3. 議員の辞職

## 1. 会議に出席した議員（12名）

1番 都橋 一 仁	2番 安道 泰 治
3番 國本 誠 一	4番 河村 仁 志
5番 大河原 昭 洋	6番 高橋 達 也
7番 岩本 富美男	8番 中野 ゆかり
9番 岸本 眞一郎	10番 酒本 敏 興
11番 大藤 克 紀	12番 谷口 雅 人

## 1. 会議に欠席した議員（0名）

## 1. 会議に出席した説明員（16名）

町	長	寺谷 誠一郎
副	町	長 金 児 英 夫
教	育	長 石 彰 祐
病	院	事 業 管 理 者 葉 狩 一 樹
総	務	課 長 矢 部 整
企	画	課 長 酒 本 和 昌
税	務	住 民 課 長 江 口 礼 子

教 育 課 長	國 岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	小 谷 いず美
会 計 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	福 安 教 男
病 院 事 務 部 長	矢 部 久美子

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 康 誠

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、岩本富美男議員、  
8番、中野ゆかり議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおります。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順に、これより順次行います。

始めに、河村仁志議員の質問を許します。

4番、河村仁志議員。

○4番（河村仁志） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

質問に入ります前に、平成の御代最後の定例会のトップバッターとして、質問に立つことの緊張を持ってかかりたいと思います。

まず、新元号のスタートとなることし、また、平成が終わりますことし、寺谷町長の任期も余すところ1年半余りとなりました。平成から新元号へと変わるのですが、後継者のことはさておき、最近の物事の進め方が何やら急いでいらっしゃるようにお見受けいたします。また、執行部と議会のコミュニケーションがうまく作用していないような気がする中での質問ですので、本日うまくかみ合えばというふうに思っております。

さて、今回の質問は、安心して住める地域の基幹施設である智頭病院の運営に関する件が2点、高齢者、障害者の居場所づくりについてが1点で行いたいと思います。

まずは、全国の病院数が2017年で約8,412施設あるそうです。この数には診療所は含みません。病院総数の8,412の施設中、運営母体69%が医療法人で、国・地方自治体が15%ある中で、運営母体、医療法人の病院が34%が赤字、自治体病院の約90%が自治体の繰入金があれば赤字という数値が示されています。これは、週刊東洋経済という雑誌をもとに調べさせていただきました。

智頭病院も約4億8,000万円の繰入金と承知しています。この繰入金があれば、どういうことになるのか大体は想像がつくと思います。厚生労働省は地域医療構想を掲げ、人口動態をもとに2025年にあるべき病床数を試算、2017年度比で15万床過剰としています。鳥取県もかなりの病床削減目標と聞き及んでいます。

また、社会保障費の抑制で診療報酬が伸びない中、ことし10月に消費税が改

正されれば、患者負担の医療費には消費税はかからない状態が続く中、薬剤費など病院が払うコストは増税分さらにふえることとなります。経営を圧迫する要因がさらにふえます。補填をするという国の指針も出ていますが、まだそれは定かではありません。

医療過疎地である山間僻地における地域医療を担っている智頭病院、今後も少子化、高齢化、過疎化が進む中山間地域で、地域の安全・安心を守る住民のよりどころとして適正な病床を確保しながら、保健・医療・介護・福祉サービスを総合的・一体的に運営し、地域包括ケアシステムの構築を進めていく基幹施設の一役を担う病院です。智頭らしい人間性豊かな地域づくりには欠かせない存在です。

ただ、現状は決して楽な状況ではなく、医師・看護師の人材確保の困難な状況や、医業収益に占める給与費、材料費、諸経費の割合も全国平均より高めの傾向にあるなど、課題も多く見受けられます。

このような環境下で、年を追うごとに減少傾向にある智頭病院の外来患者数の減少、それに伴う医業総収益の減少など、どのように今後対応し病院を運営していけるのか、町長のお考えをお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 河村議員の病院の今後の運営についてのご質問にお答えいたします。

病院は、智頭町民にとってはなくてはならない施設であると思っております。高齢化した昨今において、病院があることで、どれだけいざというときに安心感が持てるか、その存在感は大きいものがあります。しかし、病院があるということだけでは、その存在感、ありがたさが違ってまいりますので、必要な医療提供、そして医療サービスの向上が求められるものであります。

おっしゃるように自治体病院は、今、厳しい経営状況にある中、智頭病院では、改革プランに沿って経営の健全化に向け取り組んでいるところですが、急激な人口減少、それと医師不足による外来・入院患者数の減少や、これに伴う医業収益の減少などで厳しい経営状況となっているところであります。今後の病院経営については、事業管理者から答弁をさせます。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 外来患者数、それから医業収益減少に対応した今後の経営について、お答えしていきたいと思います。

まず、外来の患者数の推移でございますが、一昨年、延べ患者数は4万7,040人、1日平均が194人、昨年は4万5,013人と1日平均が185人、本年1月末の現在で約3万4,000人の延べ患者数で、1日に平均しますと168人でございます。昨年と比較いたしまして、1日17人余り減少いたしております。今定例会でもお示ししておりますように、新年度の予算ではこういった現状を勘案しまして、平成31年は1日約173人を見込んでいるところでございます。

また、入院患者数につきましては、一般病床の利用率は一昨年、昨年とも90%で推移しておりましたが、本年1月末では86%ということで4%の減少となっております。老健ほのぼのにつきましては、従来からほぼ98%で推移しているところでございます。

これら減少しました主な要因といたしましては、まず本町を含めました鳥取市の南部、それから八頭郡、岡山県北などの診療圏域の人口の減少がまず挙げられますが、本町の過去3年間のまちの人口に対する実患者数の推移を見てみますと、約26%ということで、3年間ともまちの人口の26%が実患者数ということで大きな変化はないということでありますので、こういうことから見ますと、基礎となります人口の減少というものが大きく影響しております。

そのほかの大きな要因としましては、やはり医師不足であります。外科でありますとか、眼科、耳鼻咽喉科など非常勤診療科を含めた医師確保が非常に困難であることや、それから、医師の不足によります診療日数が減少したため、長期処方定着し再来の受診の回数が減ったということが挙げられます。また、他の介護施設への入所もかなり進んでいるようでして、こういったことも原因であろうかというふうに考えます。

入院患者数の減少につきましては、市内のほかの病院と同様に、病床利用率が非常に低いことも影響しまして、いわゆる急性期医療からの当院への転院が思うように進まなかったということも一因として挙げられます。昨年11月以降は、地域医療の連携室を中心に市内の各病院に出向きまして、病院間の連携を積極的に働きかけた結果、病床の利用率もかなり上がってきております。

いずれにしましても、外来・入院患者数とも減少しておりまして、患者数の減

少に連動して当然医業収益も減少しているところでございます。

しかしですが、病棟の運営のためには、看護師の配置基準を満たす人員の確保等が必要となってまいります。また、在宅医療充実のための医療のスタッフも必要として、医業費用である人件費は必然的に増加いたしまして、医業収入の減少と相まって収益の減となっているところでございます。

病院の医業収益を伸ばすためには、やはり患者数と診療単価の両方の伸びというものが必須であります。そのため、毎月開催といたしております院内の運営会議で、職員全員が経営に参画する意識を持って、事務部以外の現場の職員も含めて経営状況を共有しているところでございます。

今後の対応といたしましては、歳出を抑制することはもちろんでございますが、喫緊の課題といたしまして、引き続き医師確保に向けまして、鳥取大学の医学部や県、それから関係機関への働きかけなど、それから、ほかの病院からの診療支援の要請を行うとともに、市内の急性期医療と当院が持つべき回復期、それから慢性期医療の連携によります患者の相互の受け入れのための病院間の連携を、一層深めてまいりたいというふうに考えております。

また、今後ますます在宅へとシフトしていくことから、既に行っております訪問診療でありますとか訪問看護、訪問リハビリテーション、それから訪問歯科診療など、病院として担うべき在宅医療の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

先ほども地域医療連携室の取り組みの話をいたしましたでしたが、地域の住民の方々の窓口として転院の受け入れ、それから各種制度の相談、在宅復帰の支援を担っているのが地域医療連携室でございます。入院前から在宅まで一連の流れの中での支援体制がとれているのは、智頭病院ならではの大きな利点でございます。

転院の受け入れについて、他の医療機関から「智頭病院は断らない」というような定評もいただいておりますが、療養型病棟や老健の施設、つまり期限の定めのないベッドがあること、また、それに続く在宅支援による、住みなれた地域で安心して暮らせる仕組みを継続しながら、改革プランの検証を行いつつ、まちのほうと連携をとりながら、交付税の繰り出し基準に基づきます繰り出し金による経営の健全化を確保して、住民の病院として持続可能な健全経営を目指していきたいというふうに考えております。

なお、このまちになくってはならない医療機関として、改元に伴います4月、5

月の10連休も、治療継続の必要性や地域医療の確保という観点から、4月30日と5月2日の2日間を通常診療の体制をとりまして、住民一人一人に寄り添う病院づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 先ほどもお話の中にありましたけども、やはり智頭町の人口がもう7,000人を切る状態、僕の記憶が確かなら佐治が1,700人弱、用瀬町が3,000人弱ということで、全部合わせても僕が学生のころの人口にも届かないところまで落ち込んでいます。こういった中で、病院だけには限らず、いろんな施設が人口減の中で非常に厳しい経営状態にあると思います。

これから後は若干私の私案、私の案なので聞き流してもらってもいいですし、耳にとどめていただいても構いませんけども、現在の外来患者数の推移を見る限り、この際ですけども、診療科の先ほどお話がありましたが、なかなか難しい診療科は見直しなどを行って、小児科・麻酔科など不採算部門と思われる診療科は休止していただき、困難な医師確保や看護師の退職者の補充確保等々はなかなか難しい状態にあると思います。そういう中で、今後はスリムな環境整備を行ってはどうかというふうに提案いたします。

先進事例としましては、病院の統合や病床転換など地域の医療ニーズを敏感にくみ取り、病院の持続性を高める改善に取り組んでいる病院の事例が多くあります。特に、群馬とか山梨とかあちらのほうだったと思いますが、いろんな病院、病床とかの統合を図って実践的にやっておられて、赤字経営だったところの病院が黒字に転換するという、これは自治体病院ではなくて医療法人等々でありますけども、そういったこともあります。

先ほども申しましたように、僕は学生のころより智頭町自体の人口ももう3分の2ぐらいまで減っています。さらに今後、人口減少で病院の体系も今のままと維持していくのは難しいと考えられます。今後は、やはり企業感覚で経営を進めていくべきだと思いますし、病院改革プランでは町営の病院の形態として維持する方向性が示されています。私も智頭病院の存続というか、地域資源としては非常に大切なものだと考えています。

町長のお言葉の揚げ足をとるようですが、子どもに将来つけを残さないとの理由で、他の施設運営も継続されず廃止をされるという理由の中に「将来つけを残

さない、子どものために」ということをおっしゃっておられました。ならば、つけを残さないなら、病院に限りませんがほかの施設等々も、やはりもう少し見直しをしていただいで、少しでもつけが減るように考えていただけたらと思います。

今後の考え方なんですけども、病床の見直し等も過去には行われていますが、例えば少し乱暴な考え方かもしれませんが、病院のほうを診療所規模の体系に変えていく。療養型や、先ほど説明がありましたが訪問看護、リハビリ等々、また、老人保健施設等に軸足を移していき、一般入院患者の受け入れは若干減らし、急性期等々は市立病院のほうにとか、市内の病院のほうにしていく。現在の公共交通や自動車道のアクセスのよさを最大限に利用して、社会福祉協議会、心和苑などと連携して県外・関西圏などの要介護者を組み入れる、受け入れるなどの営業活動を行い、また、観光資源であるところに可能な限りPRイベントとかツールを置いて、介護施設のほうに軸足を移していくという考え方をしてはどうかというふうに思っています。

そういう活動を通じながら、町外から智頭町におのずと施設入所者がふえる仕組みをつくり、それに伴い家族もこちらのほうに来町したり、都会から例えば介護職員の募集を行って呼び寄せるなどの可能性が考えられると思います。今後の人材不足を補う上で、改革プランに基づき改革を進める中で、病院の経営状況、町の財政状況、一般財源操出金削減及び地域包括システムの構築動向を検証しながら、病院の形態を持続可能な運営体に今後編成を行うのが必要かと思っています。

仮に、病院の体系から介護養老施設などになれば、例えばですが病院の施設給食の対応なども今以上に簡単にはなる、提供もしやすくなると思います。また、規模が小さくなれば、学校給食との部分統合も視野に入れていくことも可能と考えます。給食業務の人員削減や、給食業務委託費の削減、また、これによって病院の指定区分職員配置も緩和される可能性が出てくると思います。

このようなことで、総合的に人件費の削減にもつながると考えられます。逆に職員配置基準を少なくなったところを手厚くしていけば、報酬単価の増加も考えられると思います。無理なことを無理やり持続するというよりは、何ができるかを考えて、今後は病院運営をやるべきではないでしょうか。

このことを踏まえて、病棟・病床の見直しを地域課題に結びつけ、業態を変える考えはないか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど申しましたように、この今の全国的でありますけれども、非常に地方の病院は苦戦をしていることは事実であります。そういった中で、いろんな生きざまを模索しながら、ただ平々凡々として時の流れるのを待つという意味でやっておるわけではございません。そういった中で、今、議員がおっしゃったような、そういうこともいろいろ考えなきゃいかん、そういう時代かもしれないませんが、しかし、現在のところ当面、業態を変えることは考えておりません。

ご承知のとおり、智頭病院は旧八頭郡内唯一の公的病院として、岡山県の北も含め、今、おっしゃるように小児医療、それから救急医療などの不採算部門や、それから医療過疎地である山間僻地における地域医療を担うとともに、地域包括医療ケアの拠点として重要な役割を果たしていることは、これは言うまでもありません。

今後におきましても、人口減少とともに少子高齢化、それから過疎化が進む中山間地という環境において、民間参入が極めて困難と予測される中で、地域の安全と安心を守る住民のよりどころとして、将来の診療圏域における医療、それから、介護需要をしっかりと把握した上で、適正な病床区分の確保を行いながら、健全な経営に努めていくという、今、意気込みでございます。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） あくまでも私の考え方なので、町長のお考えはお考えとして、いきなりそうすぐに方向を変えるということは難しいので、将来的にはそういうことも考えていただきたいということもありますし、やはり職員の皆様が高齢化しているとか確保の問題、非常に多いと思います。そういうことも考えていただきながら、今後運営していただけたらと思います。

3問目の質問ですが、今までの病院の質問に少しだけ関連することですが、高齢者の介護度の低い要支援1、2の方、また、高齢者ご夫婦、独居などのあり方、認知症初期の方も多くいらっしゃいます。この方々の日々の生活を営む上で、見守りが必要な方、目配り、気配り、地域での支援が必要な方などが、介護保険適用外でサービスが使いにくい方たちに、要支援者の住まいとして、空き家バンクなどの居宅を共同生活援助拠点として活用しては、と提案いたします。

同じくですけれども、障害者の方の中にも高齢化が進み、今後保護者の方がお亡くなりになり、親亡き後の生活拠点が確保されないなども懸念されます。懸念さ

れますと言いますか、実際もう起きております。

社協とまちが協力して、この高齢、障害者の方の居場所として、グループホーム、共同生活援助の整備が必要と考えます。町内には2事業所が障害福祉サービスを提供しています。このうち、1事業所がグループホームを運営していますが、現在、暫定法ですが居宅が登記簿上で住まいになっているところなんですけども、これが緩和措置ということで共同生活援助の施設として使えます。

こういったことも利用しながら、指定を申請して、できる限りこの認知症のサービスが使えない方々とか、障害者の方々のことも考えつつ、居場所づくりということで、空き家バンクを活用した共同生活援助対策を考えてみたらどうかというふうに考えます。そこらへんのところを町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほどの病院のあり方等々、今、世の中というのは非常に変わりつつあります。これも高齢者社会、あるいは人口減少、そういうはざまの中でどうやって生きていくかということが大きな課題であろうかと思えます。

その一環として、今、おっしゃった障害者の介護等々でございます。以前、議員からもご質問をいただいて、質問にもお答えしておりますけども、昨年実施しました実態調査の結果からも、自宅での生活を望んでおられる方が非常に多くございます。共同生活の要望は非常に少ないということでもあります。

そうした中で、自宅での生活を支える居場所づくりとして、森のミニデイ、それから集落ミニデイの取り組みを支援しており、その取り組みは町の各地に広がっていると認識しております。

また、障害者に対する共同生活支援、いわゆるグループホームにつきましては、町には現在指定を受けて設置されているものが3カ所ございます。今後につきましては、町内の障害者の年齢分布や、それから障害区分など実態を確認して、ニーズ把握に努めるとともに、新規事業者があれば、空き家バンクの活用も視野に入れる。そういった観点で協力し、支援について検討をしていきたいと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 高齢者の方のニーズが少ないということなんですけども、やってみれば結構来られるかもわかりませんし、核心からいくと、やはりヘルパーさんが移動する距離が非常に多くなって、実際サービスを行うときしか給付は

入りませんので、非常にロスが多いというようなこともありますので、そういったことの緩和にもつながるのではないかとということで提案させていただきました。

障害者の高齢化問題は、居住だけにとどまりません。次ですけども、就労継続B型の事業所が現在単独で事業をやっておりますけども、これも法の緩和のほうで生活介護の指定をとれる格好になっていると思います。就労継続のBの方が、生活介護の指定をとる事業所ができれば、利用者の方が介護保険適用65歳以上になった場合、障害サービスから介護保険サービスに移行するというのが常法ですので、確か、なっていると思います。そうなりますと、高齢になられた障害の方が不利益が生じるということですので、できれば、共生型サービスということを目指していただいて取得を進めるべきだと思います。こういう意味からも空き家スペースは活用できるのではないかと、私なりの話でございます。

そうすることで、サービスを提供するという、まちづくりの拠点にもなる。許可に必要な、例えば医師や栄養士などは、生活介護の方は智頭病院の先生方と調理師の方が兼務すればよろしいわけです。総合的な福祉サービスモデルとなり、近隣からも利用者がふえ、先ほども町長がおっしゃられましたが、以前は岡山県北部、旧八頭郡の拠点だったかもわかりませんが、実際今は交通の便利がよくなり、皆さんが移動できる手段がありますので、おのにおに近い病院に行ったり大きい病院に行かれます。

なので、総合的な私の提案がそういったことで業態の見直しをやったり、福祉サービスと絡めた複合的なサービスが行えるような考え方をやっていけば、冒頭申し上げたように、医師・看護師・介護士等の補充をしてもなかなか集まらない状態も緩和されてくる。また、看護師や介護士のOB・OGの方も再就職が可能になったり、そういうことによって配置基準を満たしたりとかすれば、病院であるとか、今、智頭社協さんがやっておられますけども、施設の運営のほうの報酬単価の見直しにもつながり、非常に運営も楽になってくるのではないかとこの考えのもとで、提案として申し上げました。このことに関しては質問を求めています。時間があるので、もしよろしければ最後の質問とします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 議員のおっしゃることも非常に理解できます。今、言いましたように、確かにこの世の中というのは、いろんな意味で進化したり、あるいは今まであったことが消えてしまったり。そういった世の中の変遷の中で、そ

れに合った事業体、病院にしる、今、おっしゃる全てのことについて対応していかなきゃいかんと。

しかし、一挙にかじを切るというのは非常に難しいです。しかし、そうは言いながらも、そのタイミングを間違えた場合には、非常に大きな傷跡になるということも考えられます。

きょう、今、ご質問いただいたのは、これで2回目と記憶しておりますので、それほど議員は非常に心配なさっておるということも、今の質問で理解できます。

そういった意味で、この智頭町においての障害者についてのことでございますけども、グループホームが3カ所あると言いましたけども、自立の家とかあおぞら、それから和貴の家です。社協のほうでもグループホームの中で、日中サービス支援型指定生活援助の提供とか、それから作業所ですね、就労継続支援B型事業所、そういう通所機能の生活介護を提供などと、今、検討中ということ聞いております。

おっしゃるように確かに、この弱者に対して手を差し伸べるということは、どの行政にあってもやらなければならないことでありますので、きょうご質問いただいたことはしっかり把握してこれからの方向先を検討したいと、このように考えます。

○議長（谷口雅人） 河村議員。

○4番（河村仁志） 先ほど提案があった件、検討していただけているということですので、何とか具現化していただき、弱者の皆さんを助けていただきたいと思いますという思いです。

ずっと一般質問させてもらってますが、私は共通しているのは、高齢者、障害者の方の支援だけではありません。町の運営もしかりです。どちらかという、これからの世の中というか先には、やはりだんだん人口も減って来たりしますので、点的な支援ではなくて面的な支援が必要かと思われれます。

なので、拠点整備も必要でしょうし、前回、前々回にも質問させてもらいましたが、観光協会、石谷家住宅も点々の事業ではなくて、点を線で結ぶ。で、面的なことをやる。今回も図書館の話が出ていましたが、あれも図書館で点で終わるのではなくて、面的なことをやっていく。要は共通していることだと思います。そこら辺のことも踏まえて、今後町政の運営に役立ててもらえたらと思いますので、それを申し上げて私の質問を終わります。

- 議長（谷口雅人） 答弁求めますか。
- 4番（河村仁志） しゃべられますか。最後にでは。
- 議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃることは理解できますので、全体的にこの智頭町が生き残れる、そういう状況の中で物事を考えていきたいと。

それから、冒頭おっしゃった私のことについてでありますけども、私はそういう気持ちはありません。もう精いっぱい、もう一生懸命頑張らせていただくということで、そういう違和感というものは持っておりませんので、誤解のないようにお願いします。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

5番、大河原昭洋議員。

○5番（大河原昭洋） おはようございます。まず初めに、今朝の地元ローカル紙の新聞報道に同僚議員のことが掲載されていて、それを見て私自身びっくりして動揺しております。まともな質問ができるか、ちょっと心配しておりますので、執行部の皆さんは私の質問に対して大きな心で対応していただきますよう、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして、人口減少対策について質問をいたします。

鳥取県は、ことし1月1日現在の推計人口を前年より4,689人減少し、56万人を割り込み、55万9,701人になったと公表しました。その背景には、少子高齢化による死亡者数が出生数を上回る自然減の進展に加え、転出者が転入者を上回る社会減があるとされていて、これは進学や就職などで県外に出た若者が、地元に戻らないことなどが大きな要因とされています。

本町では、これまでに移住定住対策を最重要課題として積極的に取り組んでまいりましたし、移住定住支援制度によって町外、県外からの移住者や若者の定住においても、一定の成果は上がってきていると認識しておりました。しかし、今回の人口動態の推計値によると、対前年との比較で236人の人口が減少しており、その減少率は3.43%と県内19市町村の中で本町が最高値となってしまいました。

そこで、今回の市町村別人口の推計値をどのように受けとめているのか、町長

の所見を伺います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の人口減少対策についてお答えいたします。

このたびの人口減少率が県下で最高値になったことは、私も非常にショックが大きい気持ちであります。歯どめをかけることが難しい人口減少は、減少の幅をいかに少なくしていくかが命題であり、そのための施策を積極的に実施しているところですが、今回の結果は非常に残念だと感じています。

しかしながら、これまで取り組んできた施策を継続して実施し、智頭町が暮らしやすいまちであることをPRしていかなければならないと、改めてこのように感じているところであります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 暮らしやすい智頭町を目指すというようなことですが、確かに今回の推計値の公表は、私だけではなしに町長も含め、執行部の皆さんもとてもショッキングな内容だったというふうに感じておられると思います。

これまで、この前もテレビ報道もありましたように、森のようちえんというのが脚光を浴びまして多くの子育て世代が本町に移住してきましたし、それ以外にも農業や林業施策によりまして、ある一定の移住者増につながったというふうには、これに関しても一定の成果があったなというふうに感じております。

しかし、今回の推計値はまさかの最下位ワースト1位という、数字的には最高値なんですけど、実際はワースト1位というふうなことでなってしまうと、嘆いていても仕方ないので、これからをどうしていくかということに当然、頭を切りかえていかなければならないというふうを考えております。

そこで、次の策を講じるためには、まずは何事も実態把握と分析ということが当然必要になってこようかと思っておりますので、今回の自然減と社会減の中身、具体的な中身はどうなっているのか。その中でも特に転出者です。この転出者がどの年代がどのあたり、いわゆる町外か県外かというふうなところなんですけども、転出しているのか、そのあたりの分析についてお尋ねしたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、この減少の内容を見ますと、まず自

然減、これが100人程度で、これは例年とほぼ変わりません。それから、社会減に関しては、転入が125人に対して転出が250人で、引き算しますと125人の減少となっており、前年と比較しても97人が前年度よりも多く、大幅な減少となったということでもあります。

おっしゃるように年代別に見ますと、20歳から29歳で県外転出が53人、それから、県内の転出が31人となっておりまして、この要因としましては、これは就職や結婚による転出が多いことが予想できます。それから、30歳から34歳では男性と比較して女性の転出が多く、この多くは結婚による転出だと予想できます。

また、このたびの結果では、特に15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が、前年度と比べると214人と1.7倍となっておるといってございませう。生産年齢人口の減少は、日本の総人口の減少率と比較しても、かなりのスピードで進んでいると言われております。本町は、それをまさに実感している状況であります。生産年齢人口の減少が与える影響は非常に大きく、所得の減少により税収も減少となりますし、それから公共サービスの維持も難しくなるということでもあります。

このような状況は、まち全体の元気がなくなることが予想できるため、まずは現状を受けとめ、今後の対策を早急に検討していかなければならない、このように現在考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 自然減が100人ということで、これは大体ここ数年変わらずということで、社会減が転入、転出の差で125人減少しているということでした。やはりこれを見ると、転出者が大幅にふえてきていると、前年より97人が減少しているというような答弁でしたので、残念ながら先ほどの答弁を聞く限り、若者世代の流出が歯どめがかかっていないということですので、これに関連して次の質問を続けさせていただきたいと思っております。

今回の先ほど町長の答弁にありましたような分析結果を受けて、今後の定住対策をどのように進めようと考えているのか。また、地方創生総合戦略の見直しをどのように考えているのか、そのあたりについて町長に伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず人口減少対策としましては、町有地無償提供や、そ

れから定住促進住宅の建設とか、リフォーム助成等、さまざまな施策を実施してきましたが、結果としてこれが減少をとめることになっていないと、本当に難しいことだと非常に改めて認識したところであります。

島根県の海士町では、岡野貞一さんの童謡「ふるさと」というのがございますね。「ふるさと」にある「志を果たして」と言うフレーズがあります。というフレーズを「志を果たしに」と変えて歌っているという話を聞きました。まさにこれからは、「志を果たしに」帰ってくるUターン施策に、特に力を入れていく必要があると、このように感じていると同時に、これまでの施策を継続し、町民同志の連帯感を高めながら、一致団結してこの状況を乗り越えていく必要があります。これを実現するため、2019年度で最終年となる総合戦略の点検を行い、次期総合戦略の策定の準備を進めたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 地方創生に関しましては、新年度からの1年間は最終年度ということで、第1期という言い方をすれば、5年がもうあと1年間ということです。先ほど答弁を聞く限りでは、これまでの4年間をしっかりと検証して、平成32年度はないわけですから、2020年度から始まる第2期の総合戦略策定に、活かしていくというようなニュアンスなのかなというふうに感じました。ですので、この地方創生総合戦略というのは、PDCAサイクルをしっかりと生かしながらということで最初から言われておりますので、そのあたりを十分考えながら、この4年間の検証をしっかりと進めながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

定住対策に関しまして、この件に戻りますけども、先ほどの答弁では若者が町外に流出する時期として、20代から29歳までが県外が53人、県内が31人の転出ということで、それから、30歳から34歳はこれは特に女性の転出が多いということでした。

確かに以前、私もここの一般質問の場で、私が知り得たデータを紹介させていただいたことがありますけども、これは智頭町のデータでしたけども、1度目はおっしゃるとおり18歳から23歳ぐらいの転出が多くて、これは先ほどの答弁にありましたように進学、それから就職ということで県外への転出がやはり多かったということでした。2度目は30歳前後という、この2つの転出の層にわか

れているなということで、紹介をさせていただいたのを記憶しているんですけども。

本町にとりましては、この20歳前後の若者が転出する、それから、30歳前後の若者が転出する、どちらも大きな課題なんですけども、特にこの何とか30歳前後の2度目の転出ですね、この転出をちょっと問題視しておりまして、これはある意味、智頭町の施策によって転出をとめることが可能なのではないかというふうに思っております。

確かに、30歳前後の方々が結婚を機に町外に出る、これは多分鳥取市とか、そういう鳥取市近辺に出られる方が多いんじゃないかなというふうに思っておりますし、それを裏づけるデータも実際ありました。確かに職場が鳥取市だとか、買い物とか便利だとか、子育て、教育というふうな面に関して鳥取市のほうが何かと便利だし、というようなどころがあろうかと思っておりますけども、要するに結婚してからも智頭町に住みたい、智頭町に住んだほうがいいって思ってもらえるような、この若者の定着が先ほど町長の答弁にもありました、そのUターンということに的を絞った次の一手が必要ではないかというふうに考えるんですけども、そのあたりについて、もう一度町長の見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いろいろ策を練りながらということでございますけども、先ほどもお答えしましたように、「志を果たしに」というフレーズで、この帰ってくるためにUターンに的を絞った施策も、非常におっしゃるように重要と思っております。が、もう一つ、平成31年度はこれまでにない、子育てしやすい環境づくりの支援の充実に向けて取り組んでいく必要があるんじゃないかなと、あわせて、このようなことを考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 町長の施政方針演説にもありましたように、新年度から小中学校の給食費の2分の1助成であるとか、小学校・中学校の通学費の全額補助というのが、これが子育てしやすい施策という思い切った政策の一手かなというふうに思いますので、このあたりについて、これから議会のほうでしっかりと内容について審議をさせていただきながら、答えを導き出していきたいというふうに思っております。

先ほどありましたように、平成27年度から鳴り物入りで始まりました地方創

生の総合戦略、地方創生事業もあと1年ということになりましたので、にもかかわらず、やはり何だかんだ言っても東京への一極集中は変わらない。全国的に移住者の獲得競争は、激しさを増すばかりというような状況ですので、本町にとっても今後のもっともっと移住者をふやすということは、なかなか難しい状況にきているというふうに思いますので、総合戦略というのを当然策定された中でKPIといって、目標値を定めるということをやっておりましたけども、移住者の達成ばかりに努力をするということも当然重要ではあるんですけども、先ほど言いましたように、移住者の数を求めるだけじゃなしに、智頭町で生まれ育った、そういう若者の定着に力点を置くような、強いメッセージ力のある政策ということを今後も期待して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目の質問です。今後の財政見通しについてです。少子高齢化や人口減少により、今後は新たな行政需要も見込まれる中で、将来を見据えた安定した財政運営が求められます。そこで、中長期視点での財政見通しをどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 財政見通しでございますが、第3次行財政改革プランの中期財政見通しでは、普通会計における平成31年度末基金残高を4億7,700万円と推計しておりましたけども、計画的な財政運営に努め、基金の取り崩しを極力抑制した結果、平成29年度決算時点での残高は26億8,000万円であり、平成30年度3月補正後では、これが23億800万円を見込んでおります。

プラン策定段階では、極めて厳しい条件により推計を行っていたところですが、年度間の財源の調整を行う財政調整基金においても、平成29年度決算時点で15億5,000万円程度確保できております。また、将来負担比率や、それから、実質公債費比率などの各指標につきましても、国の定めるラインより低い状況になっており、健全な財政運営ができていますものと考えております。

しかしながら、この平成23年度から平成31年度にかけて、小学校の大規模改修、それから中学校改築、それからちづ保育園建設、新図書館建設など大規模建設事業が続くこととなりました。その財源の多くは、交付税措置がある有利な財源ではあるものの起債に依存しており、これの償還に要する公債費が今後10年で大きく上昇する見込みであります。

第3次行財政改革プランの説明において、公債費については、平成32年度にピークを迎えるとしておりましたが、これら大規模事業の実施などに伴い、今後の事業の展開にもよりますけれども、数年先に償還額のピークがずれ込むものと、このように予想されます。

それとまた、老朽化する公共施設やインフラの維持管理経費及び更新費用の増大、それから人口減少に伴う税収減、子どもから高齢者までを支える社会保障の充実等、財政を取り巻く多くの課題があります。公債費の増加も相まって、今後は厳しい財政運営が続くものと、このように考えております。

言いますように、確かに非常に財政的には、なかなか厳しい状況にあるということとは事実であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 現時点では、健全な財政運営がある程度はできていると。その中でも今後、小学校の耐震改修、中学校の改築、保育園の改築、それから、新年度に始まる図書館の改築ということで、これだけ大きな大規模事業が行われたことによって、起債の償還がこれからどんどん出てくると。

当初は、改革プランでは32年度が、公債費といいますか、起債償還のピークを迎えるであろうということであったけれども、若干それはずれ込んでくる。その中でも、人口減少と少子高齢化ということが進展していった中で、町税等の自主財源ということも今後厳しくなってくるということでありました。

先ほどの答弁にもありましたように、少子高齢化で社会保障費ということが、今後どんどんふえ続けていくということでありまして、そういうふうな中でもやはり、今やっている住民へのサービスということは、しっかり維持していかなければならないというような行政運営が必要であろうかというふうに思いますので、今後はやはりそういう厳しい財政状況の見通しの中で、少ない経費で最大限の効果が見込めるような、効率的で効果的な行財政運営が必要になってくるというふうに思いますので、町長の中で今後に向けて何か具体的なものがあれば、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、申し上げましたように、非常にだんだん窮屈になって厳しいということは事実であります。そういった意味で、平成32年以降の計画につきましても、引き続き行財政改革プラン、これを慎重に作成して行うこと

としております。いずれにしましても、おっしゃるように現時点ではセーフティゾーンということですが、これからが非常に厳しくなるという状況の中で、ふんどしをしめて改革等々に当たらなきゃいかんという状況であります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今後厳しくなるというふうな見通しを持っておられる中で、やはり町税をはじめとする、そういうような財源は今後もしっかりと安定的に確保するということは当然のことですけれども、やはりより一層の経費削減と事務事業の見直しということも図るということが必要であると思いますし、今後とてもその部分が重要になってくるであろうということは明らかですので、関連して次の質問に移らせていただきたいと思います。

今後は、経常的経費の精査や抑制も必要と思いますが、どのように進めるつもりなのか、町長の見解をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 経常経費にはさまざまな種類がございますが、予算の編成においては、まず物件費、これは消耗品とか修繕、光熱水費などを前年度以下とすることを基本として、前年度決算予定額を見ながら精査しております。

それから、補助費については各団体に対してヒアリングを実施し、既得権化することのないよう事業の必要性を審査しております。それからまた、圧縮することの難しい、これは扶助費とか、それから特別会計等への繰出金については、前年度実績、あるいは繰り出し基準に基づき算定を行います。

経費抑制の考え方の1つとしましては、広域化、それから共同化があります。1つの例として、情報システムについては現在県下19市町村が、システムの共同化を推進するため協議会を立ち上げており、今般の情報通信技術の高度な発達を取り入れていく取り組みを行っております。現在、学校校務支援システムなどが共同化され、大きなコストダウンを実現しております。今後は、さらに行政の基幹システムである住民基本台帳事務にかかわるシステムなどについても、共同化の検討を進めていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 今後は広域化、共同化ということをしかりと見据えながら進めていきたいということです。本当に釈迦に説法になるかもわかりませんが、経常的経費というのは自治体のエンゲル係数というふうに言われていると

ということで、まいとし先ほど町長の答弁にもありましたように、物件費であったり補助費であったりとか、そういうような人件費とかも含まれるということで、多くの施設の維持管理費なんかも含まれるということです。

昨年の9月の議会に提出されました、平成29年度の財政状況や決算監査意見書にもあるように、経常収支比率は98%と前年より5%アップしていると、これはいいわけじゃなしに、5%悪化しているということになっておりまして、経常的経費の抑制に努めていくようにということで、監査意見書のほうからの言葉として結ばれております。

先ほど、広域化、共同化というふうなお話が町長のほうからありましたけども、ここで触れていいのかわかりませんが、今回の議案に上がっております火葬場の東部広域への加入というのは、やはり将来を見据えての投資的経費や義務的経費の抑制を考えてのことなのか、そのあたりについて町長の見解を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、この人口減というテーマの中で、1つの自治体がそれぞれシステムなどを調達して、あるいは施設を建設したり、維持管理していく、そういう体制から複数の自治体による共同化、広域運営によってコストダウンを図る体制へと大きく変わらなきゃいかんと、このような思いを持っておりますので、まさに今おっしゃった火葬場の件につきましても、今後も人口減が予想されます。その中、新しい施設を建設して自主運営をした場合の将来の費用負担は、東部広域加入の場合とは、既にお示ししておりますけども非常に大きな差がございます。財政運営を含め、将来を見据え、総合的に検討した結果、広域運営に加入することが最善であると最終的に判断した結果であります。

そういった意味で、人口減という大きなテーマの中で、なるべく共同化で物事を進めていくという、これは智頭町だけじゃなくてどの行政もタッグを組んで、それぞれが広域化でやっていくというのは事実であります。智頭町もその波におくれないようにやらなきゃいかんと、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 本当に今、火葬場、今回の3月議会である一定の方向性を導き出さなければならぬですけども、私が思うには、この火葬場の東部広域加入も是か非かというような、そういう問題ではなしに、智頭町の将来の財政負

担とかそういう本当に全体です、を見る中で将来を考えての、僕としては苦渋の決断をしなければならないかなというふうに思っておりますし、町の執行部のほうも同じ思いだろうなというふうに感じております。

確かに、ここ数年の財政状況の推移を見ておりますと、先ほどからありましたように人口減少と少子高齢化の影響をもろに受けておりますし、一般会計から特別会計への繰り出しも年々ふえ続けておる状況です。その中でも町民の一人一人がこれからも安心してこの智頭町で暮らしていくためには、簡易水道もそうですし、上下水道もそうですし、その維持管理、それから先ほどの同僚議員のほうから、智頭病院の今後の運営形態についてというふうな提案もありましたけども、現時点で町民の命と健康を守る、この智頭病院をしっかりと維持していかなければならないというふうに思っております。

人材育成の場である、先ほど言われました小学校・中学校・保育園、それから今度建設される図書館、この辺もやはり人材育成、人を育てていかなければならない、智頭町で将来を担う子どもたちをしっかりと教育していかなければならないという、そういう場であろうと思いますので、やはり住民が生活していくという、そのためには最低限のものは、行政として確保していかなければならないということだろうというふうに思っております。このあたりについて、町長の見解をお願いします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるように、これからどうしてもなくてはならないものは上水道とか下水、いわゆる人間にとって水です。これはもう全国的に老朽化しておりますので、これに対する対策というのは、これは今からどの自治体も頭を抱える問題である。先にはそういう経費がいるという前提のもとで、なるべく財政をおさえて、そして今、言いましたようにあるものは複数の自治体による共同化ということ。1つのまちでやるんじゃなくて、お互いが組んでやるという、もう方向性にどの市町村もかじを切っております。今までは、少し景気がよかったら自分だけでやるというような、そういうこともありましたけども、それも通用しなくなってきたということであろうかと思えます。

そういった意味で、この財政的な厳しい世の中にあって、私は町民のためにも、皆さんのためにも、広域行政でできることは私は大いに一緒になって、他町村と一緒に、そういう財政の抑制をするということが、ひいては町民の皆様に

返ってくることでであると信じております。そういった意味で、これから財政については厳しくチェック、みずからをチェックしながら前に進んでいきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○5番（大河原昭洋） ここまで議論させていただいたように、町税の税収入も今後減少するということですし、智頭町の依存財源である地方交付税も、新年度はある程度の額は確保できるという見通しのようでしたけども、今後を考えますと国の財政状況から見ると、これまでどおりということはなかなか難しいのかなというふうに正直思っております。

このような厳しい財政状況の中にあっても、下を向いてばかりいてはいけませんので、智頭町の将来展望がしっかりと明るいものになるように、そのような行財政運営の取り組みを要望して、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○5番（大河原昭洋） もういいです。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開は、25分。議場の時計ですので、よろしく願いをいたします。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、酒本敏興議員の質問を許します。

10番、酒本敏興議員。

○10番（酒本敏興） ご指名いただきましたので、質問をさせていただきます。

産業会館の活用についてと題しまして、商工会、森林組合、木材協同組合の連携と今後の有効活用と題しまして質問をいたします。

商工会の50年史に智頭町商工会の歩みが掲載されています。昭和49年4月10日に智頭木材協会が会員72名で発足し、49年7月には商工会、森林組合、木材協同組合の3団体で産業会館を完成させた、このように記されています。地域の総合経済団体として森林組合と木材協会、そして商工会の拠点となる産業会館が存在する意義は非常に大きいものであります。

今回、開催されました森林組合の地区座談会で、智頭町森林組合の事務所移転計画が示されました。森林管理システム、そして森林環境贈与税など、林野行政の新たな枠組みづくりに向けて、林業振興に突き進む智頭町森林組合の新たな挑戦には熱いエールを届けたい、このように思います。

今定例会の町長提案理由にも、本町の重要な基幹産業である林業振興にもしっかりと取り組む、智頭町の基本姿勢が示されております。一方、県内でも規模の大きい智頭町商工会は、自己所有の建物を持っている県内16商工会の1つとして、多くの実績を残しています。

しかしながら、過疎化や後継者不足などにより多くの課題も見受けられています。行政及び経済団体の双方の連携を継続する、商工業振興のまちづくりは必須と考える。町長の所見を伺いたいと思います。

以下、質問席に移ります。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 酒本議員の産業会館の活用について、お答えいたします。

議員ご質問の設立当初の経緯と目的というのをお話しになりましたが、産業会館は商工会が地域の総合経済団体として、また、地域商工会員の拠点として関係者からの要望を受け、本町においても建設に向けた協議を進められました。

そのような中で、町の商工業の振興発展のため、森林組合と木材協同組合による合同庁舎構想が浮上し、建設委員会で設置検討され、昭和49年2月に着工し同年7月に完成しました。なお、建設地の土地は町有地であり、賃貸借契約は昭和49年7月25日から30年間となっており、既に契約満了から15年経過しておるのが現状であります。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 町長のほうから経緯と目的を聞きました。現状の問題点も発言をされました。

平成31年度、今年度、当初予算の基本姿勢、商工業振興に係る予算が計上されています。総合戦略の事業の育みの郷事業でいい子いい子デーが継続され、そしてまちゼミ、これも継続事業ですけれども本町の商工業活性化に寄与する、新規起業の設備投資などの助成が盛り込まれている。

活発な商工業の振興というのは、行政との密な連携の中で確固たる活動拠点の

存在がなければ、どうしてもできない問題であろうということですが、本来産業会館が町長が答弁されましたように、いろんな意味で智頭町の振興、事業を応援しようと、そして連携していただくということでされた産業会館が、先ほど言いましたように森林組合が新しい新天地を求められたということでありませぬ。

もちろん、場所が離れても連携をしないということじゃないでしょうけれども、産業会館の一方の重みがなくなっているのではないかと。そして、これからそれが密に連携がとれていけるのだろうかという気もしますので、今回の質問となったわけでありませぬ。

そうしますと、行政との連携は今後とも不可欠と判断、私はしていますけれども、町長のほうでどうしてお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、森林組合が別の場所で新築されるということで、今までは商工会と、それから森林組合が同居されておりました。今回、離れ離れになるような、そういうことをご心配になっておるのかなという感じがいたしますが。

この商工会は今もおっしゃるようないい子いい子デーとか、今回新しくやられたまちゼミですか、商工会の商店の一人一人の商店主が先生になって、いろんな自分の店の宣伝とか、あるいはお客様に対していろんな業種の宣伝をやられるとか、非常に新しい試みで、他町村にはない商工会の動きが智頭町で発信されました。これは、非常に他町村も斬新的ということで、今、興味を示されております。智頭町の商工会のまねをしてもいいかという問い合わせもいただいておりますので、それはどうぞどうぞというご返事をしたところであります。

商工会中心と、商工会が町内の経済活動の活性化に寄与されておるということは事実でありますし、町内の333事業所のうち、234事業所が会員となっております。7割の加入率は県平均の6割より高くなっております。したがって、商工会の存在は非常に心強く、今後も引き続き連携を強化していく、その気持ちに変わりはありません。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 答弁をいただきました。それで、1つ商工会の実績を、

多分町長のほうにもいっていると思うんですけれども、いい子いい子デーの助成もそうですけれども、まちゼミという、これは智頭町が支援された事業の1つでありますけれども、これのアンケートの結果を見られましたですね、見ておられませんか。担当者が見てると思うんですけれども、この中に非常に好印象の感想がそれぞれ出ていまして、やってもらってよかった、我々の小さい単位で会合されたのがよかったというような、アンケートの中に非常に好意的な感想文が載っているんです。もし、見られてなかったらお渡ししますけれども。

このまちゼミという結果を見ましても、大変町のほうからもあれやこれやと支援をしてもらっているのはよくわかるんですけれども、先ほども言われましたかもしれないけれども、後継者の不足、人口減で非常に商いが少なくなっているということも踏まえまして、少しの固まりが薄くなっているのではないかな、連携が薄くなっているのではないかなと、経営者自身の問題もあるのではないかなというぐあいに思っています。

そういうことを考えますと、ただ単に金額の援助だけではなくして、智頭町の中心街の商店街として、商工業のこれからの活動の場を充実させるためにも、もっともっとアドバイスをさせていただいてもいいのではないかなというぐあいに思っています。以前、町長は商店街の経営者の皆さん方と懇談をされたり、意見を聞いたりということも多分あったと思うんですけれども、今後も適宜そういうような場所を持っていただいて、その苦労やそれから引き続いていろいろと活性化をしたいというようなことで向かって、後押しをしていただきたいと、こういうぐあいに思うんです。

先般も、私の質問の中で言いましたけれども、但馬の日本海側のまちですけれども、まいとしじゃないんですけれども、定期的に近隣の自治体の皆さん、住民の皆さんも来ていただいて大きな市を開催して、そこにいっぱい来ていただけるというようなシステムをつくっておるようであります。

したがいまして、アドバイスもいいんですけれども、そういうようなところのアドバイスを、そういうようなところの進言を意見の交換をしていただきたいというぐあいに思うんですけれどもいかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 商工会の皆さんとは、別に距離を置いておるつもりは全くございませんし、今おっしゃるのは、今まで森林組合と同居されたのが、森林

組合が別のところに行かれて、あとの商工会の拠点を心配なさっておるようなニュアンスもございますし、また、商工会のいろんな活動に対してもっと心を配るようというニュアンスでございますが、全くそのようでございます、今、申しました商工会との賃貸は、昭和49年7月25日から30年間となっております、既に契約が切れて15年経過しております。

これから、商工会の皆さんが町当局じゃなくて、商工会の皆さんが、この契約が15年切れてしまったと、たってしまったと、おれたちはこういうふうに考えてこうやるんだと、町にも協力しろというご要請があれば、当然、私どももその手を広げて待っていますから。別にその違和感があるわけではございません。もちろん、これから商工会さんが生きざまを、いろんな計画をなさって、私どもに町に協力しろと言われたら、当然協力もいたします。

また、契約満了から15年過ぎておるといっても、まあそうは言っても商工会と町当局は兄弟みたいなものですから、当然、そんな小難しいことを言うつもりもございませんし、商工会の皆さんが伸び伸びやっただけのような、そういう雰囲気は、場所等を考えながらやっていけばいいんじゃないかなということでございますので、その点をご心配なさらなくてもいいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） そういうところの話をしながら、産業会館をという話につなげたというぐあいには思っていますので、そのところもあえて聞いていただきたいと思います。

なぜ、商工会をと言いましたのは、商工業の振興、商業ばかりじゃなく工業も入っています。この辺も視野に入れて、ある程度いろんな意味合いで密な連携をとっていただかないと、自分たちの会だから自分たちでやりなさいというわけにはいかないんだということを言いたいわけです。

それで、多分きょうも傍聴席に来ておられますけれども、商工会自身もいろんな意味で、町のほうにもこれからアクセスがあるかもわかりませんが、そのアクセスが出しやすいように、出やすいような、そういう雰囲気をつくるのも智頭町行政の1つの方法ではないだろうかというぐあいには思っています。余り離れ過ぎてもいけません。

ただ、援助が全然ないというようなことは言ってませんので、今さっき言いま

したようにいい子いい子デーやまちゼミなんか、本当にありがたい企画なので、それはそれでいいんですけれども、その後のフォローも引き続きやっていただきたいなというぐあいに思っています。

そういう中で、産業会館は森林組合が新天地を求められたという、それはそれでいいんですけれども、これから産業会館どうされるんですかということを知りたいんです。あとに残った者でやればいいがなという事態は事態なんでしょうけれども、私が今言いましたように商業、工業ということもありますので連携をとるべきだということになりますと、今の産業会館どうされるんですか。そのことについて、ちょっと町長のほうのご意見をいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 決して町が全く拒んだ覚えもございませんし、これから商工会あるいは工業の皆さんが、どういうお気持ちをお持ちなのか、これはまだお会いしておりませんからわかりませんが、これは遠慮なく商工会あるいは工業の皆さんが、例えばこういうことを町に申し出ようとか、こういうことを町長にぶつけてみようとか、そういう案がございましたら決して拒むものではございません。

むしろ、きょう酒本議員が今、おっしゃったようなことをご自身が仲人していただければ、いつでも席をとって一緒になって話をするのは全くやぶさかでございます。むしろ、それは非常に早急にやっていただければいいんじゃないかなというような気がしますので、当然、拒否する気持ちは全くありませんので、この辺はご安心いただきたい、このように思います。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 窓口を広げて、幾らでも、いつでもということですので、ありがたいなというぐあいに思っています。この問題につきましては、産業会館をどうするかということと、今までの団体の連携をどうするかということとをちょっと聞いたんですけれども、その辺につきましてはこれからの問題だなと思うんですけれども、ぜひとも産業会館が存在するという意味が非常に大きいので、そして、町中にこういう事務所があるということは、非常に一般住民の方も出入りがしやすいということもあつたりしますので、森林組合が抜けられた後もこの基点だけはぜひとも確保していただきたいというぐあいに思います。

なぜ、このことを言うかということ、商工会というとか何か商売人というぐあいに

思われるんでしょうけども、工業も入っていますので、もちろん大きな意味では智頭町の基幹の産業が全部入るわけですから、そういう意味合いでの拠点はしっかりと守っていただきたいというぐあいに思っています。

そして、ちょっと初めに言いましたように、ただ商工業は智頭町でどうなるかということよりかも、自治体が連携したような大きなイベント、あるいはプロジェクトというのがつくれるのかなというぐあいに思っていますので、それはそれぞれの自治体の特徴があるんでしょうから、私は近隣のというぐあいに言っておきますので、模索をしていただきたいなというぐあいに思います。

それと、少し心配なのが先ほどもちょっと言いましたけれども、商工会員数も減ってますので、303人から230人、組織率は73.4%ということになっていますので、これにつきましても商店街の皆さん方は一生懸命頑張ってもらっているんですね。智頭町の応援もしてもらっているんですけども、来んさい！見んさい！踊りん祭！、前回の雛あらし、おかげ地蔵市、智頭宿雪まつり等々、智頭町のイベントにもしっかりと取り組んでもらって協力してもらっているんです。

この組織がちょっと微動しますと、いわゆる小さな動きで上向きの微増ならいいんですけど、下がり傾向のことになると非常に智頭町も大変だというぐあいに思っています。そうならないうちに、にぎわいのまち、そういうまちづくりについて町長が言われましたように、我々も窓口広げて待っているんだということですから、双方がそういう格好で胸襟を開いた話し合いの場をぜひとも持っていただきたいなと、こういうぐあいに思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど言いましたように、全く違和感ございませんし、むしろ、本当に商工会の皆さんも新しいそういう発想で、先ほど申しましたようにまちゼミです、これは商工会の皆さんがお考えになって商店街でやられたという、これは本当にすごいことだと思います。そういった意味で、支援は幾らでもしますし、それから、拒むわけでもございませんし、拠点がという問題になりましたら、どうぞおいでいただいて、じゃあどうしたら一番ベターか、これはまた、双方で考えることですので。

せっかくご質問なさいましたので、ぜひ、その仲人役をしていただければ、拒むことは絶対ありませんので、どうぞいつなりとどうぞ、ということであります。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興）　　そして、町長、先ほどもちょっと言いましたけれども、今の産業会館の場所ですよ。非常にいい位置で入っている。皆さん方が、町中にあるから非常に入りやすい、相談しやすいということになりますと、今の産業会館が、以前から当初設立された経緯と目的は聞きましたんですけれども、これからどこに行くのか、あるいはこの会館自体をどうするのか、ということはおちょっと心配なんです。ちょっと我々のほうから見えませんので、町民のほうから。

それで、今は何も決まってないと思うんですけれども、従来どおりやはりまちの中にどんと拠点を構えて存在をする、していくのかどうかと、そこがちょっと心配なんです。そういうことについて、今、これからどうするという事はないんでしょうけれども、それについてはどうでしょうか、方向としては。

○議長（谷口雅人）　　寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎）　　急に拠点の話になりましたけれども、そういうことも含めて、今、産業会館が云々かんぬんとおっしゃいますけど、今、初めて聞くことです。そうじゃなくて、それを含めてこういう案を持っているけれどもいかなものかとか、そういう母体を持ちたいけども何とか町にいい考えがないかとか、そういうことから始めないと、きょう今、急に酒本議員のほうから言われても、私も答えようがございませぬので、再三申し上げているとおりの意図はわかりましたので、商工会、工業の方と一緒に日を決めて、商工会の皆さんの考え方、それから例えば拠点をもちたいならどういう思いを持っておるとか、あるいはどういうところが、例えば町の土地があるけどもどうか、いろいろあると思いますので、これはここで私がわかりましたという返事じゃなくて、これからどうぞという、門戸は広げておきますからどうぞいらしてくださいというスタートということで捉えさせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人）　　酒本議員。

○10番（酒本敏興）　　なぜこれを質問したかといいますと、以前町長の思いが出ました、産業会館のことについて。覚えていらっしゃるでしょうか。済んだことですからいいんですけれども、せっかく質問しますので言いますけれども。産業会館を移転しようという言葉が出ました、以前に。駐車場を広くしたいということも言われました、思い出されましたか。

そういうことがあったので、ここでどうなのかということを知りたかった。初めに言えばよかったんですけど、初めに言うとおもしろくも何もありません。だ

から、それについて、それは以前の問題だと、それはそれでクリアしているんだというお話が聞きたいと思うんです。その辺どうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かそのことが以前あったと思いますけど、これからこの庁舎とか、センターとか、いろんな町の建物についての総合的なこともございますので、その辺を含めていろんな意味で検討するという事です。

今、私は直接商工会の皆さんともお話をしておりませんので、酒本議員、とりあえずは何回も申しますように、門戸を広げておりますので、ぜひ商工業界の皆さんの気持ち、あるいは具体的な策があるなら、そういうものを商工会のほうからお示しいただいて、それについてこれはできるなとか、これはちょっと難しいなとか、そういうふうな経路をたどったほうが進みやすいと思いますので、ここで私が具体的にということはまだ案がございませんし、商工会がどう考えていらっしゃるかわかりませんので、そのあたりはまた改めてということをお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） 行政と商工会、それから木材協会は産業会館に入る。そして連携をすると。智頭町の方針にも基幹産業を振興しようということがありますので、それはそれでこれから検討していただきたいと思うんですけれども、場所の問題もあったり、それからどうするかというのをまだ決めてないので、ちょっと早いかもしれませんが、消防署の跡地とか駅前再開発とかこれからされるんですよね。設計にはこれから予算もつく、ということになりますと、そういうようなところも踏まえて、総合的に考えていただきたいと思うんです。

そのようなことをお願いをして、なぜこういう質問をしたかということの理解を得ていただきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、どうしても商業、商工会というのは商業だというぐあいに思っているかもしれないけど、商工業ですので、全般的に商工会の存在価値というのは非常に大きいと思うんです、拠点としても。だから、今さっき言いましたように跡地もこれから出てくるんでしょうし、いろいろ建物の。それから、町有地の山のほうの奥に拠点があってもいけませんので、できましたら皆さんが長靴を履いてても入りやすいような、そういうようなことをお願いしたいということでありますので、再度それについて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 再三申し上げているとおり、酒本議員も商工会、商工業界のことをご心配なさっての質問であろうかと思っておりますので、再三申し上げておるように仲人役を、議員でありますから務めていただいて、いろんなご意見を聞きたいと、私自身が。当然、そういう中には再三申し上げている、智頭町も財政的な問題もございます。あるいは、これから建物の件についてもただ刹那的にぱっとやるんじゃないでなくて、トータル的に物事を建物の場所も等々考えなきゃいかん、そういうこともございます。

大きくひっくるめて、再三何回も申し上げておりますように門は開いておきますから、ぜひそういうスタートが切れるようにご期待申し上げます。

○議長（谷口雅人） 酒本議員。

○10番（酒本敏興） まんべんな答弁をいただきましたので、少し早いですが、ども終わりたいと思います。

○7番（岩本富美男） 議長、ちょっと聞こえにくいので、町長も議員ももうちょっとはっきりとしゃべってください。

○議長（谷口雅人） 岩本議員のほうよりご指摘がありました。質問者、答弁者、心してお願いをいたしたいと思っております。

以上で、酒本敏興議員の質問を終わります。

次に、安道泰治議員の質問を許します。

2番、安道泰治議員。

○2番（安道泰治） 大きな声でということでございますので、どのぐらいが大きいのかよくわかりませんが、やらせていただきたいと思っております。

議長の許可をいただき、通告に従い大きく3つの質問をいたします。

まず最初に、中学校における部活動指導員の任用について、教育長にお尋ねしたいと思っております。

平成31年1月25日、中央教育審議会から、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方針について（答申）」が出されております。その第7章に、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備として、教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実、その1つとして部活動ガイドラインの遵守を条件とした部活動指導員配置促進が記載されております。

本町の中学校の部活動では、現在のところ3人の外部指導者が顧問の教諭と連携・協力をしながら、部活動のコーチとして技術的な指導を行っていただいております。ただ、活動中の事故等に対する責任の所在が不明確であることなどから、外部指導者だけでは単独での指導や大会に生徒を引率することができない状況であります。

部活動指導員の制度化につきましては、学校教育法施行規則の一部を改正する省令が平成29年4月1日から施行され、教育活動にかかわる技術的な指導に従事する部活動指導員について、その名称及び職務等を明らかにすることにより、学校における部活動の指導体制の充実が図れるようになったところでございます。

さて、ここで質問に入らせていただきますが、この制度を活用し、中学校への部活動指導員の任用を考えておられるのか、また、任用に当たっては、その身分、職務、勤務体制、報酬や費用弁償等にかかわる必要事項について、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

以下は、質問席で質問させていただきます。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 安道議員の中学校における部活動指導員の任用についてお答えします。

部活動は、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで豊かな人間関係を築くなど、心身ともに健全な育成を図るための意義ある活動として実施されております。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義の高い学びの場となっております。

先ほども言われたように、平成29年4月に学校教育法施行規則により新たに制度化された部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事すると規定をされております。

また、スポーツ庁は、「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」において、学校の設置者、本町の場合は町の教育委員会ということになりますけれども、学校の生徒や教師の数、部活動の指導員の配置状況や校務分担等の実態を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することと示しております。

本町では現在、運動部活動に3名の外部指導者をお願いし、部活動の指導・運

営に当たっていただいているところですが、外部指導者という立場では何かと活動に支障を来す場面がございます。そこで、議員ご提案のとおり、本町でも平成31年度、来年度より一部の部活で部活動指導員の任用に向けて、今、現在準備を進めているところがございます。まだ、県からの枠が決まっておりませんので、設置ということは確約はできませんけども、それに向けて動いているところではございます。

部活動指導員の身分、職務、勤務形態、報酬や費用弁償等についてのお尋ねですが、現在「部活動指導員に関する規則」を策定中でありますので、詳しいことは施行後ということになります。

身分については、非常勤の学校職員という扱いになり、部活動の顧問という形になるかと思えます。今、外部指導者に携わっていただいているのは、コーチという形ですけども、今度は顧問、それからひいては監督もできるということになります。

また、職務は、学校の教育計画に基づき校長の監督を受けた上で、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、大会・練習試合等への引率、用具・施設の点検・管理、部活動の管理運営、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導といろいろとあるわけですけども、今のところはでき得る範囲でかかわっていただく。引率等に関しましては、なかなか指導員の体制も難しいかと思えますので、できるところはやっていただくということで考えております。

勤務形態、報酬につきましては、平成30年度鳥取県補助要件を参考にしますと、1回当たりの勤務時間は2時間、1週間当たりの勤務日数は3日、年間勤務時間は210時間、報酬単価は1,520円、こういうようなことになっておりますので、これを基準とした勤務形態や報酬になるかと思えます。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 丁寧な説明ありがとうございます。任用に当たっては、31年度からということですが、何か未定という回答でございましたけども、身分、職務、勤務体制、報酬1,520円というようなこともご説明いただきました。

昨年度から県内1市2町の中学校では、27名が活動しておりまして、大きな成果が上がっていると聞きますし、この制度を昨年から取り入れている鳥取市の

教育委員会においては、放課後児童クラブ体制をますます強化する考えがあると述べておられます。本町でも、今年度から導入予定ということではございますが、私は期待しているところでございます。

また、スポーツ活動ガイドラインでは、子どもたちの部活動の休養日も、30年度からは平日1日、土日1日いずれかを休養日として設定するとありますが、本町においてもこれを取り入れる考え、こういうことを考えておられるのかどうか。子どもたちも今まで1週間休みなしで、親といろんなところにも行けずにやってきて、一生懸命やっているのはわかるんですけども、この平日1日、土日に1日休暇するということが出されておりますので、家庭にしたら私はとてもいいことかなと思うんですけども、教育長その辺はどうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） ガイドライン、今のところは土日の部分は守られておるわけですけども、平日の部分はフルで平日運動等をやっております。新年度に向けてガイドラインを策定して、議員が今お話しになられたような、平日1日、それから土日も1日ということで原則進めてまいりたいと考えています。

今まで家族との時間ができなかった部分ができるということですけども、平日あいた1日は、それなら何に使うのかなという、また新たな課題というか、それがいい方向に動くように教育委員会としても進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 土日はするということで、現在もしているのかもわかりませんが、平日の取り入れは教育長おっしゃったように、親も休みじゃないですしどうなのかなというところはありますけども、いろいろと検討していただきたいと思うところであります。

県教育委員会が、2017年に実施した教職員の時間外業務調査によりますと、中学校の1カ月の平均時間外授業は66.92時間であり、業務内容は部活動が87.9%に上ったとあります。大方90%が職員の残業といえますか、そういうのにかかわっているのかなと思うところでありますが、部活動指導員の配置によって、教員の多忙解消に向けて、また、部活動にかかわる時間の軽減や教材研究や生徒との面談等の確保及び部活動の質的向上など、期待される効果としてこれを取り入れたらどのようなことがあるのかなと、教育長どうでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 部活動指導員の配置によって期待される効果ということですが、国は大きく分けて2つの点を挙げております。部活動の質的向上、それと、先ほど言われた教員の働き方改革であります。教員の働き方改革の部分につきましては、教員は使命を持って部活動に当たっている教員もたくさんおられますので、そこら辺のところは部活動から外れるから、残業時間が短くなって教員がやりがいを感じてという、そこら辺のところは難しい部分があるかと思えますけども、そういう2つの点が挙げられているということです。

本町では、今年度智頭中学校で外部指導者として指導をいただいた3名の方のうち、来年度は野球部の外部指導者を部活動指導員として務めていただきたい、配置する予定にしております。今年度は、智頭中学校野球部が鳥取県大会で優勝、中国大会で3位という成績をおさめましたけども、顧問の先生と協力して指導していただきました。智頭の子どもたちが持っている力を十分に発揮させていただきました。しかし、成績だけを求めるのではなく、来年度も部活動指導員の専門性を生かした部活動の質的な向上を目指すとともに、他の部活動や学校生活にも波及すると期待をしております。

私も県大会は行けなかったんですけど、町長と副町長、私と中国大会は応援に行かせていただきました。とても迫力のある大会だったんですけども、この時点では外部指導者はコーチという立場であります。ですから、やばいときがきてもタイムがかけられるわけではなし、メガホン各校に1つということですので、監督さんがメガホンを持てば外部指導者は声は出しても何もできない。ベンチからも出ることができないというようなことで、いろいろと制約がありました。こういうのが監督、それから顧問とコーチとの違いなのかなということ、やはりこういう体制では、なかなか思うような指導もしていただけないなということを感じた次第であります。

教員の働き方改革は先ほど申しましたように、余り私はこれは学校サイドの問題であって、そこの部分は改善すべき方向に今、進んではおりますけども大分少なくなってまいりました。そこの部分というよりも、やはり教員の中には熱意を持って部活動に、平日も休日も時間を惜しむことなく携わっておられる熱い教員がたくさんおられるということ、ひしひしと感じておりますので、そこら辺のところもやりがいと実績というところで評価していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 教員の負担軽減と、意識改革の契機になって、私は働き方改革の突破口にもなるんじゃないかと思うところでありまして、教員のほうからは本来の職務にかかわる時間がふえて、教師、また子どもたちともに時間に余裕ができてきてプラスになるんじゃないかなと思うところでありましてけれども、熱い方には熱い指導をしていただいて、昨年のようにいい成績を残していただければいいのかなと思うところでありまして。

次に、この部活動指導員の人材確保についてでございますが、野球部はいい方に恵まれて昨年からやってきてこういうふうになっているわけですが、この人材確保ということについて、ほかの部活動でもです、今後どういうふうに進めていくのか。また、町内に埋もれている多種多様な技術を持った町民は、いかに活用できるようにしていくのかというような考えは、教育長いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 本町には、野球だけに限らず、高い専門性をお持ちの地域人材は豊富におられます。それは運動だけではなくて、文化的な面でも同様だと感じております。しかしながら、中学校の部活動が平日午後4時に始まるということで、なかなかこの時間に現場に、学校に行けるという方が限られるということでありまして。部活動指導員の人材確保はやりたいんですけども、なかなか容易ではないと感じております。

なお、国は「中学校における部活動指導員の配置事業」の中で、「地域で部活動にかわり得る質の高い活動の機会を確保できる、十分な体制を整えるために検討組織を設置し」と示しておりますけれども、これまで中学校で成果を上げてきた部活動指導を、全て地域が担うのはそう簡単ではないと考えます。今後、この検討組織の設置とあわせて人材の発掘、人材確保の効果的な手段も含めて検討してまいりたいと考えています。

私たちも、今度は社会体育の部分で体育協会等とも接するわけですが、例えばテニスであったり、それからかつて強かった駅伝を中心とする陸上であったり、こういうような部分にも、智頭中学校の部活動と、そういうマッチングができるような人材はおられるわけですが、なかなか活動時間帯が、お仕事を持っておられたり、それから高齢化されていたりというようなことで、マッチング

が難しい状況にはなりますけれども、やはりそこら辺のところは地域とともに連携を組みながら支えていきたい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） なかなか人材探しという面では、苦労されるのかなと思うところではありますけれども、先ほどおっしゃられておりました体育協会ですとか、体育指導員も今はスポーツ推進指導員ですか、その方やいろいろな団体を使って探していただきたいなと思うところでありますし。

教育長はご承知のとおりですけれども、中学校では授業の中に武道の必修科目というものがございまして、中学校に私、聞きに行きましたところ、本町では指導者がずっといないということで、長年、柔道だけが必修科目に用いられておるといってございました。この部活動指導員の導入によって、対応できるのであれば空手、剣道、ほかにもありますけれども、子どもたちの武道に対する選択肢がふえると思うので、この件もあわせて検討されてはどうかと、私の意見として述べて、通告しておりませんので、意見として述べさせていただきたいと思えます。

次に、第2の質問に入りたいと思います。

第2の質問ですけれども、平成22年3月に鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町及び智頭町の鳥取東部1市4町で「定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、その後、平成24年3月に兵庫県新温泉町を加え、鳥取因幡定住自立圏を形成して、それぞれの抱えている共通の課題解決に向けて連携を強化するというところで、鳥取県東部圏域の生活基盤の充実と一体的な発展を図り、観光・医療などさまざまな分野で圏域としての魅力を高めて、定住の受け皿を形成し、定住と自立、そして、圏域への人の流れを創出してきたところでございます。

そして、昨年4月に鳥取市が中核都市宣言をしました。これまでの生活機能の確保中心の連携から、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的とした、連携中枢都市圏へと発展的に移行されたところであります。

その中で、昨年4月に因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンが策定され、平成30年から平成34年までの圏域における事業実施予定年度及び事業費が示されております。全体として約90億円。平成30年度の事業費として14億3,000万円。本町に関係するものが約2億円が計上してあります。

その中で、主な事業内容として進捗状況について、町長にお伺いいたします。

あわせて、鳥取市との連携協約に基づく取り組みの内容について、具体的に実施された連携事項がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員の連携中枢都市圏についてお答えいたします。

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏では、1市5町が連携して定住自立圏から拡充したもの、新たに取り組むものなど90事業を実施しております。そのうち本町に関係する事業は78事業であります。

新たな連携事業として、公共図書館の相互利用では、圏域内での図書館が利用可能となり、圏域利用者の利便性の向上につながっております。また、地域連携DMO麒麟のまち観光局では、エリアブランディングの構築を行い、智頭町観光協会との連携も強化しているところです。地域商社とっとりでは、ルバーブの販売促進にアドバイスをいただいております。

それぞれの事業の目的達成の進捗については、圏域人口の確保は難しい状況の中、魅力あふれる圏域の形成では、スケールメリットを十分に生かした周知活動によりおおむね順調だと、このように認識しております。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） スケールメリットを使っておおむね順調であると、進捗状況はということですが、この間の昨年の災害のときなんか鳥取市から具体的に言いますと、まず、保健師さんとか薬剤師さんですか、素早い対応が行われたというのは、これは中枢都市のいいところじゃなかったかなと思うところでもありますし、議員みんなで行かせていただいた、東京の神田の智頭町の材を使ったインフォメーションですか、そういうのも見させていただいて、議員みんな行ったんですけど、個人、個々の意見があると思いますが、私は材を出して4年間あそこを無償で借りられるとかというのは、本当に智頭のPRにもなるし、いい事業だなと個人として感じたわけでもありますし、今後これにとまらずに、せっかく商店街がついているということですが、先ほど同僚議員からもありましたけども、商工会と手を組んでいただいてそこに売り込むとか、農産物をそこに売り込むとか、そういうことをやっていただけたらなと思うところがあります。

町民から見ると、中枢都市になって何があるんだろうとか、具体的な目に見えるものとかがわかりにくいと思うので、そういうことをやっていただきたいなと

思うところですが、町長その辺はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 安道議員、このたび神田に出しましたインフォメーション、智頭の材を使って、これはちょっと中枢都市圏、この事業ではありません。これは、智頭町と個人的に神田の駅が無料提供しようということでございますので、これはちょっと違いますが。

正直言って、まだ町民、県民の皆さんは、この中枢都市圏のということは一体何なのという、よくまだ浸透していないのが事実であろうかと思えます。これは、やはり今、時代とともに1つのまちが孤軍奮闘するのではなくて、お互いが手を取り合って、自分のまちのいいところを束になって、要するに一緒になって広報とか等々やるんだというようなこと。

それから、今、おっしゃったように保健業務、これは中に入っていますが、本当に1市5町で、すわ一大事というときには、隣のまちが何かということじゃなくて、自分のまちと同じような体制でお互いが助け合うというようなことであります。

そういった中で、地域商社とっとりというのもございまして、圏域の農水産物あるいは食品加工を中心に圏域外、これは今、京阪神のほう、特に京阪神のほうが多くございますけども、販路拡大とそれから販売や地域業者と共同して新商品の開発を行って、それをアピールすると。本町では、言いましたようにルバーブの販売促進のどうやったらいい製品ができて、どうやったら売れて、どうやったら利益が出るかというようなことを一緒になってやるということでございます。

これは、徐々に徐々に浸透していくと思えますけど、今はまだ現在できてすぐですので、県民、町民、皆さんにはちょっとまだ理解度が足りないかなと思っておりますけども、この波に乗って一緒になって智頭町もやっていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） 済みません、私の勉強不足で、神田の件は企画課がやっているもので一緒かなと思っておりました。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

先般の県統計課が発表した推計人口で、智頭町が前年との比較で、人口減少率

が県内最高を記録したと報道されたことは、記憶に新しいところであります。

人口減少対策については、町長はこれまで町有地無償提供や、一定条件を満たせば町有地に建てた住宅の無償提供など、思い切った施策をとられておりますけれども、移住者の増加に向けても対策強化されていることは十分承知しております。

ただ、現状ではこれまでの対策だけでは、人口減に歯どめがかからない状況になってきております。背景として、少子高齢化による自然減の進展に加え、社会減として若者流出を補うだけの対策になっていないため、今後、新たな一手が必要だと考えるところであります。

平成27年に制定した智頭町総合戦略の見直し時期を控え、人口減に歯どめをかける、今後どのような対策を考えていくのか、町長に新たな一手を聞いたかったところではありますが、同僚議員の質問が重なっておりまして、私、こうやってメモを全部とらせてもらいましたけども、答えが全部ここに出ておりますので。

私は最後に、提案理由の中にもありました、同僚議員も言うておりましたけども、通学費の無償化、また、給食代2分の1補助、これは子育て世代にとって、とても智頭に住んでいてよかったなと、移住してきてよかったなと思うような政策だと、私思います。これも人口減の質問をしているので、人口減に歯どめをかける一手なのかなと思うところであります。

そこで最後に、給食費2分の1と町長言われずに、住んでよかった智頭町と思うのであれば、思い切って無償化にされてはどうかと意見として述べさせていただいて、ちょっと最後の質問があれですが、早目ですけども昼も近いですし、終わらせていただきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますね。

○2番（安道泰治） はい。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ありがとうございます。安道議員のみならず、大河原議員にも答えました。議員皆さん、いらっしゃる全員の議員の方が、この人口減少のテーマの中で、智頭町が非常に不名誉なことが新聞に載ってしまったということで、正直、私も愕然としております。今までかなり、そういう大胆な土地の無償化とかやってきましたけども、これ間違いじゃないかなと思うぐらい、ちょっとショックであります。

しかし、たまたまそういうときに結婚されたり、就職が重なったりというようなことで。しかし、これを機にもう一回再度、本当に名誉挽回のために手を打たなきゃいかんという中で、最後に安道議員がおっしゃいました給食の2分の1、そんなちやちなことをしないで全部とおっしゃいました。それも考えたんですが、そうは言っても一挙に財政のこともございますし、今回半分にさせていただいたという経緯がありますが、やはり非常に敏感です、そういう子どもを育てる方は物すごく敏感で、これは若桜からも聞きましたけども、本当に無償化というところにはすぐ皆さんいらっしゃるといような、そういった意味では今回予算を通していただいたら、この効果がどういうふうに出るかということも参考にさせていただきながら、将来を頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○2番（安道泰治） ありがとうございます。私は2分の1をちやちとは町長言っておりませんので、とてもなかったものをするということはすばらしいことですけども、どうせやられるならという言い方ですので、そこはよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 再度、答弁求めますか。

○2番（安道泰治） いえ。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

傍聴の皆さんありがとうございます。事前通告をしております関係上、時間的には少々はよう（早よう）ございますけれども、1時の再開ということで、引き続き午後の傍聴もよろしく願いいたします。ありがとうございます。

再開は、1時です。

休 憩 午前11時32分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

8番、中野ゆかり議員。

○8番（中野ゆかり） このたびの私の主な質問項目は2つです。1つ目は、智

頭町公共施設等総合管理計画について、町長に質問させていただき、2つ目は、小中学校の給食費を来年度から2分の1補助するということに関して、教育長にお尋ねします。

いずれも本町の財政に大きく影響を与えるであろう計画であり、事業と考えますので、本町の現在の財政状況の認識について、町長と私の認識の相違があっては議論がかみ合わないと思い、私の一般質問の1番目に、本町の現在の財政状況と見通しについてお尋ねしたく、通告させていただきました。

しかし、先に質問に臨まれた同僚議員の質問において、町長の答弁は現時点では健全な財政運営だが、今後は厳しいという答弁でしたので、この1番目の質問について飛ばしてもいいと思っております。しかしながら、先の答弁においても説明し足りなかったことがありましたら、答弁していただけたら幸いです。

その他の質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員が、当初は財政状況というテーマを挙げたけども、大河原議員がということでございました。

もう一度ちょっとおさらいをしておきますけども、大河原議員にお答えした中で、老朽化する公共施設やインフラの維持管理経費及び更新費用の増大、それから、人口減少に伴う税収減、子どもから高齢者までを支える社会保障の充実等、財政を取り巻く多くの課題があり、公債費の増加も相まって今後は非常に厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

このような答弁をしております。その上でまた、質問してください。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私も財政状況は厳しいだろうなという認識なので、共通の認識ということで、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問は、智頭町公共施設等総合管理計画についてです。この計画は、3年前の平成27年12月に策定されました。この計画書の冒頭に寺谷町長は次のような挨拶を寄せられています。一部を読み上げます。「全国的な傾向と同様、本町の公共施設も、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されています。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の

統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。」これ以降も文章は続くんですけども省略させていただきます。

私も町長の思いと同じく、長期的視点と計画をもって公共施設の管理をしていくべきと考えます。しかしながら、この計画ができて3年たちますが、いつ、どの建物を改修したり、解体するのかなど、まち全体の長期的な計画が議会に示されぬまま、単発的に進められているように感じます。

実際、どのような計画で進められているのかをお尋ねいたします。

なお、この公共施設等の対象となるものは、大きく分けて3つあります。1つは道路・橋梁、2つ目は上下水道、そして3つ目はハコモノ資産である建物のこの3つです。最初の2つは長寿命化計画を策定していて、着々と進行されているため、私の質問はハコモノである建物に限定して、どのような計画のもと進められているのかを町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 27年にお答えしたということであります。確かにそのような答弁をしたことを覚えております。そこで、総合管理計画を平成27年12月に策定しておりますが、これは、現有の施設をそのまま維持管理、修繕、あるいは更新等を行った場合、どのような経費が必要となるかを取りまとめたものとなります。

それで、総務省では、早い時期に「個別施設ごとの長寿命化計画」を策定するよう求めています。施設の取り壊しや更新は、この個別施設計画を立てた上で事業に取り組むこととなっております。

そこで、現在まで個別施設計画を策定している公共の建物は、まず役場庁舎、これはハコモノといいますと役場庁舎、それから総合センター、そして、旧富沢小学校、富沢地区公民館であります。そのほかの施設については、基本的に施設を所管する部署で策定することとしており、優先度の高いものから随時策定することとしております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 個別施設計画を策定しなければいけないということなんですけれども、一概に施設といっても文科系施設なのか、体育系か、子育て支援施設か、保健福祉施設かなど、所管している各課に建物があるわけです。ですけ

ど、それを単発的に個別施設計画を策定して優先度が高い順に行っている、これは本当にあくまで単発でしかないわけです。

公共施設管理計画に挙がっている建物、これは全部で143戸挙がっているんですね。なので、この143戸を長期的な視点でいつ、どの施設を解体するのか、改修するのかとかいうことを、やはり計画を一元的に管理、計画していかないと、財政がもたないんじゃないですかね。

ということで、私は、老朽化が進んでいる施設であるとか、既に使っているけれども耐震的に問題がある施設であるとか、そういうことの建物に優先度を加えて、一元的に、例えば十年間スパンで計画を立てていく必要があるかと思うんですが、そこのところの町長のお考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに、この建物については非常に町の建物というのは多くございます。そういった意味で、今、お示しになった143という大きな数字があるわけでございます。そういった意味で、まず、総合管理計画の中で、公共施設等マネジメント統括事務局としている組織については、公共施設等マネジメント委員会として組織し、副町長を委員長とし、各課から1名の体制で設置しております。

委員会の開催は、随時としておりまして、懸案事項や急を要する案件が発生した場合、及び全庁での横断的な検討が必要となった場合に開催することとしております。

そういった意味で、多岐にわたって143という大きなテーマでありますので、そういった公共施設のマネジメント統括というようなことで、随時そのときに起きたものについても、早急に検討に入ると、順番を追いながらやっておるというような状況であります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） その公共施設等マネジメント事務局ですか、それというのは、今までに開かれたことはあるんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 急を要したということで、今までにも数回そういう事務局について、マネジメント委員会を開いておるということもございます。詳しい日時はちょっと手元にはございませんが、実際にやっております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私が考えていることというのはご理解いただけましたでしょうか。各課がそれぞれが所管している老朽化施設などを、これは老朽化しているから改修するのか、撤去するのか、そういうことをいきなりどっどって持ってこられても町長困りませんかと言っているんですね。

それで、建物143戸ある中で、優先度をつけて本当に、それも各課を統合して、統合してってわかりますか。町の建物、それはどこの所管であるとかいうことを取っ払って、町の建物としてこの建物が一番老朽化しているから一番にしましようよとか、そういうことをまとめる組織が、私はこの公共施設マネジメント事務局じゃないかなと思っているんです。

なので、必要があったらこの会を開くというのではなくて、やはり各課から上がってきたものを取りまとめて、計画を立てていくということが必要ではないですかということを提案しているわけです。そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 委員会としましても、随時、懸案事項や急を要する案件が発生した場合、全庁での横断的な検討が必要となった場合には開催するということでもありますし、それから数多くありますから、それを全てのことについて云々よりも急を要するとか、これはもう誰が考えても早急に結論を出さなきゃいかんとか、そういうものがあるわけですね。ですから、143を常に毎日毎日というわけにはまいりません。

そういった意味で、順番を追ってまずやるということでもあります。でありますから、その検討の中で、施設についての検討状況についても、ある程度の把握はしております。例えば役場総合センターをととか、旧あたご保育園とか、それから旧町民体育館とか、そういうものが頭の中に置いて、日々置いておりますので、そういうことも中に入れて考えておるということでもあります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 先ほど事例が挙げたのは、私が気になっている施設で、事前通告させていただいた施設でございます。公共施設といっても今は使っていない建物もありますし、現在使いながらも耐久性及び耐震性がどうかという建物もあります。

なので、通告させていただいたので、私が気になっている施設を具体的にお聞

かせ願いたいと思います。まずは、先ほど例に挙がってきました建物、今は使っていない建物3つ、挙げさせていただきます。

1つ目は、旧あたご保育園、これはちづ保育園ができたため現在使われておりません。築45年が経過する建物です。2つ目は、企業誘致のために用途変換された山形地区にある旧町民体育館。3つ目は、このたび一部解体する予算がついていますけれども、旧富沢小学校の校舎棟、いずれもかなり大きな建物です。この建物に関する対応の方向についてお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まず、旧町民体育館、これについては以前からどうするかという中で、正直ある団体からまだ使いたいというような申し出があったように覚えておりますが、しかし、雨漏りがしたり、非常に老朽化しておると。さてさて、これをどうするかという検討をしようということであります。まず、活用するのかどうかを検討した上で、個別計画の策定を進めていきたいと、このような考えを持っております。

それから、旧あたご保育園、活用するのかどうか、これも検討した上で、計画を立てなきゃいかんということで、これも一般から、あの建物はどうなっておるかというような問い合わせもあることはございます。そういった中で、この古い建物をどういうふうに、これから検討に入るかということも視野に入れた、そういう個別計画の策定を進めていかなきゃいかんと思っております。

それから、富沢小学校、これについても同じであります。富沢小学校は、この跡地問題というのはかなり長い年月保留にしておりました。当然、地元からもこれを早く壊して何とかしてくれと。ほかの地域の学校では、どんどん事が進んでおると。なぜ、富沢については小学校跡地をうまく解体ができないのかというようなおしかりも、実は受けておりますが、いかんせん、今までは中身が非常に理解できない、私には。中身はいいから、とりあえず壊して何かを建てろというような、そういう要望が出ておりましたので、そうじゃなくて、ちゃんとした中身を皆さんで精査して、持ってきていただきたいということで長くなっておりましたが、最近になって非常に富沢地区も1つになって、本腰を入れようというようなことで、この件についても今度は具体的に動くようにこれから前に進むということにしております。今、3つですね。

富沢は今回予算出しておりますので、もう既にやっております。いよいよ富沢

が動くということであります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） では、私が気になっている公共施設の第2弾目は、現在使われてはいるけれども、建物自体の耐用年数が気になる建物2つを挙げさせていただきます。

1つ目は、築46年たつ総合センター、2つ目は築43年たつ役場庁舎です。コンクリートの建造物の耐用年数は約5、60年とされていますから、あと10年から15年のうちにいろいろと決断しなければいけないわけです。大規模改修は現実的ではないので、多分解体し新築する方向になろうかと思いますが、そうであればいつごろ解体し、今後どこにどれくらいの規模の建物を建てるのか。また、これまでどおり総合センターという単独の施設でいいのかなど、この検討だけでもあつという間に3、4年は経過すると思います。

また、多くの町民の意見を取り入れることも必要なので、その意見聴取にも時間を要します。総合センターと役場庁舎に関する対応の方向性について、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この大きな役場、総合センターについては、非常にものが大きゅうございましてという中で、個別施設計画は作成しており、まずは職員による施設のあり方の調査研究を進めてまいりたい。それから、検討が進んでまいりましたら、住民ワークショップなどにより町民との情報共有を図りながら、施設のあり方等の検討を進めてまいります。

それから、役場・総合センターの個別施設計画では、長寿命化と改築の2案を併記となっております。

そういった意味で、個別の2つの施設についての検討状況というので、もう既に頭の中には入れております。これは大きな問題で、財政と考えなきゃだめという大きな問題がありますので、財政はこちらに置いて、どういう智頭らしいものを建てるか、これは町長私だけの思いじゃなくて、当然今、言いましたように住民の思いとか、あるいは町民皆さんの思い、それから議会の皆さんにも当然共有を図りながらやっていくという中で、もう既にこの役場・総合センターというのは頭の中に入っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 建物の解体や改修、新築というのには大きな費用がかかります。町の財政にとって、大きな負担が一気にのしかかることのないよう、今から長期的な計画が必要と思います。早急に各課一丸となって検討していただくことを切に願い、次の質問に移らせていただきます。

給食費補助について教育長に質問させていただきます。

本年度から、本町の小・中学校の給食費の保護者負担分2分の1を補助するという予算が上がっておりますが、この提案意図を教育長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 中野議員の給食費の補助制度に対する提案の意図についてお答えします。

このたびの学校給食費の補助事業につきましては、小・中学校の児童・生徒の学校給食に要する経費の一部を補助することによって、保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを目指すものでございます。このことによりまして少子化対策、定住促進、転入人口の増加につながるものと期待をしております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 具体的に、給食費補助にかかわる総額は幾らでしょうか。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 約900万円を見込んでおります。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 私も子育て中ですので、給食費2分の1をまちが補助してくれるとなると、保護者としては本当にありがたいと思います。しかしながら、私は議員ですので、心を鬼にして苦言を述べさせていただきます。しかし、その前に、私は学校給食自体に不平があってこの質問をしているのではないということを、前置きをさせていただきます。

私は、本町が提供する給食は素晴らしいと思っております。それは、子どもたちの成長を考え、栄養バランスのとれたおいしい給食であることはもちろんですが、食材は智頭でつくられたお米や野菜、ときには肉や魚などを使い、季節に配慮したメニューを考えてくださっているからです。子どもたちの多くが朝から給食を楽しみに登校してくるという声も聞いておりますし、先生方も智頭町の給食

はおいしいと言われていています。ですから、学校給食に不平はありません。

さて、話を戻します。午前中、同僚議員から2分の1ではなく全額補助をしてはどうかという発言があったすぐ後なので、本当にちょっと言いにくいのですが、私は本年度から実施されようとしている給食費2分の1補助はすべきではないと考えます。それは、本町が財政的に余裕があれば話は別なんですけれども、先ほど来話が出ているように、今後本町は財政が厳しい状況になると予測されるからです。

本来、サービスを受ける人がその対価を支払う受益者負担は当然で、本町は財政負担を軽減するために、いかに自主財源を確保するかということに努めなければいけないと思います。給食費の保護者負担額の半分、約900万円という自主財源を確保せず、一般財源で補助することに対してのまちの将来負担をどのようにお考えか、教育長に伺います。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 今回の補助事業につきましては、一般財源で措置するわけですが、今回上程をしております、この通学費の補助と給食費の補助につきましては、子育て施策の一環として従来から要望をしてきたものでございます。ですから、ほかにも先ほど出ておりました大河原議員からのお話、安道議員からのお話、定住化に対して厳しいものがあるという実態の中で、教育委員会としてはこの2つの施策を要求して、これが採択されたということでありまして。

財源につきましては、私はどこのお金をどうのこうのということは把握はしておりませんが、財政サイドからすると切るものは切ってここに充てたという、こういう措置だろうと思っております。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 切るものは切って、思い当たるところもありますが。

給食費の集金額は小学生では月に約4,600円、中学生は月5,000円です。給食がもしもなかったら、保護者は毎日お弁当をつくらなければなりません。朝早く起きて、栄養バランスも考え、子どもに食べてもらえるようおいしいお弁当を毎日つくるのは、時間的にも経済的にも、そして精神的にも負担がかかります。そういった保護者負担を考えると、給食費月額約5,000円前後を支払い、給食を提供してもらえるのはありがたいと、私は感じています。また、この給食費約5,000円ですけれども、学校給食費の総額からすると

一部にすぎない金額です。人件費や調理所の器具の購入や保守点検などを含む、昨年度の当初予算における学校給食費の総額は約7,200万円だからです。また、2年前から食用油の価格が上がり、昨年末から小麦粉の価格が上がり、それに伴い麺類全般が値上がりし、ことし春から一部の冷凍食品が、とある大手企業の魚肉すり身商品が値上がりするなど、食品原料の上昇がメジロ押しです。それに伴い、学校給食の食材の材料費も上がることでしょう。

また、ことし10月から消費税が10%に上がる計画が国から示されています。それに伴い、食材は軽減税率により据え置かれるとは思いますが、学校給食に関する納入品や備品、光熱水費など、さまざまな経費が上がるのが予想されます。

このような状況を勘案して、給食費の値上げを保護者にお願いするというのでしたら理解できるんですが、それとは逆で半額補助するという方針です。私は財政が不安です。給食費保護者負担の半額、約900万円補助しても財政的には困らないという何らかの確信や裏づけがあつてのことか、再度教育長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 財政サイドの裏づけというのは、私から答えを出すというのは難しいと思います。先ほども話ししましたように、人口減少対策として、特に15歳から65歳が生産年齢人口が減っている、中でも20から34歳までの人口が著しく減っているというお話がありました。ここの世代がちょうど親の世代、子の世代になるわけです。

今までの私が教育委員会におりまして感覚として捉えているのは、子どもさんが大体生まれるのは30人から40人ちょっとぐらいです、まいとし。それが、入園とともに第1弾が帰ってこられ、入学とともに第2弾が帰ってこられ、ということで段階的に、ことしの場合でしたら50人ちょっとというような数字になるわけです。

やはり、そこら辺のところの施策を手をこまねいておると、これが30人がずるずるずるっといってしまったり、20人台になったりというような懸念があるということです。ですから、学校給食費の小学生が275円、中学生が315円ですけども、これが安いと言えば安いですけども、保護者の負担からすると年間に5万円から5万5,000円、これが一家の中に子どもさんが3人おられると、もう15万円にいくわけです。そこらへんのところの負担を軽減して定住促進に

つなげたい、そういうような気持ちで今回上程させていただきました。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員。

○8番（中野ゆかり） 保護者にとっては本当にありがたいと、何度も言いますが、思いますよ。思いますが、自主財源であるこの900万円、ことし限りだったらいいですよ。ずっと今後も続く施策ですよ。一旦値下げをしてしまったものは、上げることは相当難しいと思うんです。

それに、聞くところによると保護者からも何も陳情、要望もなかったことではないですか。考えてみてください。交通費無償化は、小学校が統合することがわかって以来、ずっと保護者からは陳情が上がってきていて、やっとですよ、やっとこのたび無償になりました。やっとできたのかと思っています。

しかしながら、同時に、また給食費も補助する。私、ちょっとあり得ないんですよ。自主財源を確保しなければ、今後どうやって智頭町政、財源確保するのでしょうか。財源の見込みがあって、あるからこのような補助をするだったらわかります。私、本当に不安なんですよね。

それに、給食費事業は今年度予算の当初予算総額は約8,200万円です。各課の課長さん、考えてみてください。ご自分たちの事業の1事業、8,000万円台ってどうですか。給食、この事業多くないですか。

農林業を基軸にした町政を町長はされています。この中での林業の施策も力を入れているはずですけども、具体的にはちょっと事業名は挙げませんが、林業の施策よりも、8,200万円、給食費の事業上回っているんですよ。

私は、本町の各事業の中でも大きな金額を占めるこの給食事業、これは本当に問題があると思います。保護者負担の半額を一般会計から補助することにより、事業費がふえて、結局数年後事業全体を見直さざるを得なくなり、直営の運営が困難になるといったシナリオも想像してしまいます。そういうことのないよう、今後も今までと同じようにおいしい給食が子どもたちに提供できるよう、最大限努力していただきたいと思います。

最後に教育長、言い足りなかったことがありましたら何かご発言を。

○議長（谷口雅人） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 言い足りないというわけでもないですけども。

中野議員、28年の9月議会で多子世帯の子育て支援を推進するためという

ことで、通学費の補助を考えてくれと、そういうお話がありました。私のほうも義務教育の範疇ですから、通学費の補助は当然要求はしていくわけですが、今回、やっと認められたということでもあります。

それと、給食費とどうなのということですが、実際のところ、全国には給食費、小・中学校とも無償化の自治体が76ございます。それから、一部無償化、半額とか今回のような、という自治体が424あるわけです。鳥取県内でも7つの町村がございます。2分の1補助というのは、若桜町と大山町が取り入れているということでもあります。

智頭町だけが突出してというわけじゃないですけども、やはりこのような施策を打って、子育てしやすいまち、子育てを応援するまち、こういうところを大事にしていきたいと思うところです。

900万円のこれが経常的な経費で、ずっと続いていくということを懸念しておられるということですが、そこのところは先ほども申しましたように、何かを削って少しずつでも削って、このお金を捻出しているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 中野議員、最後です。

○8番（中野ゆかり） 交通費無償化につきましては、私してくださいってお願いしていた立場なので、やっとできたなということなんです。ですけど、この給食費補助は、また話が別ですよという思いはご理解いただけますか。

とにかく、子どもたちにおいしい給食が提供できるよう、もう本当に最大限努めていただきたいと思いますという思いでいっぱいです。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 答弁求めますか。

○8番（中野ゆかり） いえ、いいです。

○議長（谷口雅人） 以上で、中野ゆかり議員の質問を終わります。

次に、都橋一仁議員の質問を許します。

1番、都橋一仁議員。

○1番（都橋一仁） 今朝ほどは新聞報道でお騒がせして、大変申しわけございません。新聞報道に出てしまい、この場で一般質問をするかどうかというのが非常にわかりかねる、判断しかねるところですが、一応しないほうがいいとも思う

んですけども、一応回答者の町長のほうにするべきかどうか、お話ししていただけるかどうか、まずは町長に回答をお聞きしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 都橋議員、そのこと自体はもう既に通告済みですので、質問はあったら答弁をするというのが建前ですので、その旨で質問を続けていただけますよう。あなたが態度を変えたから、私が答弁しないということはないという形の中で、ここに臨んでおられる以上は、執行部としては答弁義務があるということですので、それを前提に進めてください。

都橋議員。

○1番（都橋一仁） 1番目の質問でフッ素ですけども、フッ素はもともと太平洋戦争のときに捕虜を殺害するときに使われた毒物で、それを体のためにいいとはいえそれを使っていて、結局それを排水に流すわけで、それはいつかはフッ素に頼り切らない虫歯予防をしない限り、環境問題は解決されないと。

今回の所信表明の中で、すぐすぐには無理ですし、町単独では無理だということもはっきりわかりましたけども、やはり先ほどの中野議員じゃないんですけども、出すほうも出すほうで大事なんですけども、やはり私の立場としては特別医療の無償化というのは、やはり体の健康を守る上では本当に重要だと思います。

あと、2番目の質問もしようかと思うんですけども、2番目の質問はちょっとすることはやめておきます。

最後、3番目の質問に関しまして、火葬場、前回12月の一般質問の中で町長が答えられて、説明の場を設けると。しかし、今議会が始まる全協でも質問する機会はなくて、この議会が開会されたと。

私的には、本当に別に財政的に考えて、東部広域に出るのはいたし方ないと思うんですけども、やはり手順として育みの郷の建物を無償譲渡したように、火葬場のほうも多分応札応じる企業は少ないと思うんですけども、無償譲渡して民間でやってみる。もちろん、町長がいつ壊れるかわからないって言われているので、そういう譲渡貸与のときにそういうような条件をつければ、何か壊れたとしても結局町の責任ではなくなるとかいう方法もあったんですけども、そういう方法を全部飛ばした上で、12月からこの議会まできたと。

はっきり言ってしまって、僕の中では賛成も反対もできないというところなんです、議論が全然成熟していなくて。そういうものがあって、きょう新聞報道出

まして。もうこの一般質問が終わり次第、辞任願のほうは提出させていただこうとは思っておりますので、町長の答弁等はまだ必要ないんですけども、私が今回質問した意図というのはそういうことですので、特に答弁は必要としませんので、質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 町長、通告の範囲内、通告してありますので、その辺に対して用意しておられる答弁がありましたら。

一般質問の形をなしておりません。そのことに対して、やはり一般質問の形として成立する形を望みますが、望まないという思いがあるようでしたら、これをもって、都橋一仁議員の質問を終わります。

暫時休憩をします。再開は2時ちょうど。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 2時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、町長に平成31年度事業予算について質問します。

昨日の提案理由の中にあつた、実質的な地方交付税の減額や町税など、一般財源の確保が困難となっており、厳しい財政状況が続く見込みと言っています。しかし、このような財政状況下にあつても、第7次総合計画と智頭町総合戦略を連動させながら、本町が取り組むべき課題に、将来を見据え、積極的に対応していくものと言われました。

繰り返すまでもないことですが、町の最上位計画である第7次総合計画では、平成29年度から平成38年度までの10年間を見据えた計画です。しかし、この計画は、理念や基本計画だけでは機能するものではありません。実施計画という具体的な設計図があつて、それに沿って計画を前に進めて初めて効果・成果を出していけるものです。

昨年の3月定例でも指摘したのですが、いまだにこの実施計画が示されていません。今定例会では新規事業が21事業と、そして、住民福祉施策である火葬場事業の廃止が盛り込まれていますが、これらが実施計画にどのように組み込まれていて、実施されようとしているのかお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の実施計画に基づいた事業ということでお答えいたします。

提案理由でも申し上げましたが、平成31年度の当初予算の編成に当たっては、第7次智頭町総合計画の6つの視点に基づく「町民一人ひとりの人生により添えるまち」を目指し、具体的な施策及び事業を実施することを基本的な考えとするとともに、智頭町総合戦略の掲げる将来像である「林業・農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気なまち」を実現すべく、各事業を効果的に実施するための予算編成としております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 今の町長の答弁は、当然、提案理由の中で聞きました。私が今質問しているのは、こういった事業予算が総合計画の実施計画を作成した中で進めているのかどうか、そこについて実施計画はつくっているのでしょうか、いないのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実施計画ですので、企画課長に説明させます。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 29年度に作成しました第7次総合計画におきまして、実施計画は作成しております。ただ、その実施計画の中身は事業の目的、目標等を記載しているものでありまして、事業費等に関しては具体的には記載していない実施計画を作成しております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 本来の実施計画、今回の第7次総合計画は10年間ですね。本来ならその10年間に、こういった事業をこういうスケジュールでやっていくという、それがあって計画になるんです。まいとし、まいとしの事業ごとに予算をつけていくというものでは、単年度、単年度でやっていくことでは、計画の体をなしていないのではないのでしょうか。町長、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃいますけども、行き当たりばったりの行政をや

っているつもりは全くございません。その経済でも全て何事でも日々動いておるという中で、大きなテーマの計画は計画として、そして、その単年度にいろんな、例えば台風が来るとか、嵐が来るとか、平穏無事な日々はありませんので、そのときそのときに時代というのは変わってまいります。

しかし、その実施計画に逸脱しないような、そういう範囲で、いろいろその場で検討しながら前に進んでおるということでもありますので、その実施計画どおりに、例えば大きな災害がございました。そのときに、災害はさておいて実施計画をつくっておるからこのとおりに、というわけには実際はまいらないわけでありませぬ。

そういった面では、少しおくれたり、少し早まったり、いろんなケースがございませぬので、そのあたりは余裕を持ってこの運営をしなさいかんとというのが私の思いでありますし、そのとおりに日々大雪が降る年もありますし、ことしのように雪が降らないこともある。そういう長いスパンの中ではいろんなことがありませぬ。それは、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 私は、災害やいろんな突発的なことまで入れて、それは計画に入っていないからだめですというような考えではありません。当然、経常的な事業ですな。継続性のある事業についてきちんと実施計画をつくっていく。それに沿って段階的に進めていく。このことが町民にとっても、智頭町はこういう方向に進んでいくんだな。議会としても、次年度はこういうぐあいにやっていくんだなということが見えるわけですな。

第6次総合計画のときには、この実施計画がきちんとつくられておりましたし、大体年度ごとの大まかな予算もつけられておりました。そのことによって、当然中期の財政見通しというものが立てられて、行財政改革プランというものができ上がっていくんです。でないと、今のような単年度ごとに予算をつけていくというような形では、同僚議員が指摘しているように、厳しい財政状況をどういうぐあいに立ち向かっていくかという方向性が見えてこない。

どうか、この実施計画、従来のような形式できちんとつくっていただき、議会のほうに出していただいけませんか。そこら辺はどうですか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、おっしゃることは理解できますので、そういうき

ちんとした、そういう計画というものは当然必要であります。私が言いましたのは、やはり決め事は決め事としておっしゃったことは理解しております。そういった意味で、それもしながら、年度ごとにいろんな雪が降ったり雨が降ったり、日照りが続いたりという中の生きざまでありますので、そのあたりもご理解いただきながら、そういうことを進めていきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 繰り返すようですが、やはり単発的な突発的なことについては、当然その年度ごとに入れていけばいいんですが、経常的な部分についてはしっかりとした計画をつくっていく。そして、それに大まかな財源もつけていき、財政見通しをつけて財政運営をしていく。そのことが重要だということを行っていますので。実効性のない実施計画をつくっていただいて、毎年毎年対応ではやはり機能しません。再度そのことを繰り返して、早急に実施計画をつくっていただくようお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次に、財政の現状と新規事業との整合性についてですが、財政の現状については、昨日の提案理由の中にもしっかり聞かせていただきましたので、この部分の答弁については要りません。

ただ、今のこの財政状況について私の認識としては、今年度予算歳入の30%が基金繰り入れと町債で賄われ、起債残高は85億5,600万円にも達しようとしています。よく町長は、子や孫に大きな借金や負担を残してはいけないと言っているが、まいとし数多くの新規事業が生まれ、結果として借金増の大きな要因となっています。

現実と目標との整合性がとれていないように見えますが、このことについての認識はどうなんでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 私が町長に就任しまして、いろいろな事業を行いました。特に、目につくのは小学校の統廃、それから小学校の改築、そして中学校、そして保育園、そして今回の図書館。

よく考えてみますと、たまたま私が町長に就任したちょうどその時代が、やはり全て物事とその建物が、例えば学校、教育にしましようか。教育というのが結局少ない人数で勉強させておる。それから、中学校についてもぼろぼろの中学校、本当にコンクリが落ちるような。そういう中で、あたご保育園と諏訪保育園も保

護者から危険であると、そういうちょうどはざまに私が就任したように思います。

何も建物をつくるのが趣味ではございません。そういう老朽化した古いもので、本当に智頭町の子どもたちがもし万が一というのが、常に私の頭の中にあります。そういった意味で、大きいものではそういうものをつくらせていただいたということで。

時代的なものがあるって、今度は次は大きなものというのは、きょうも中野議員からありましたように、センターとかそれからこの庁舎ですね。これが大イベントになると思います。

たまたまそういうことですので、おっしゃるように新事業とその整合性ということをおっしゃいますけども、確かに厳しいです。厳しいことは厳しいですけども、私は今まで歩んできた町長生活の中で、いずれはしなきゃいかんこと、当然しなきゃいかんこと、それを私の代でさせていただいたと思っておりますので、このあたりのご理解はいただかないと、と思っております。

確かに財政が厳しい。そういう中で、本当に整合性がとれておるのかというようなご質問ですけども、経常収支比率とか将来負担比率とか、起債残高が上昇しているという、こういう中で経常経費の削減と、それから、起債借入額の圧縮が必要な状況、確かにそうでございます。このため、新規事業に当たっては、財源の検討と、安易な起債利用とらないような検討を行っていくということで。

ある方が、非常に私覚えていますのは、今言いました「町長はものづくりが好きだね」と、建物ですよ。決してそうではありません。たまたまそういう時代に私がはまったということです。確かに、私のやったことが全てベターとは思っておりません。しかし、これだけはやっておかなきゃいかんことは、やはりさせていただいたということですので、そのあたりもご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 何もその建物について、これは無駄だと、必要でないということは、私は当然言うつもりはありません。要は、町長がよく言われているように、将来に負担を残さないという基本的な考え方が、しっかりいろんなところに行き届いているのかという大きな疑問があるんです。その1つに、新規事業がどんどん毎年出てくる。本当にその財源というものが、きちんと将来に負担を残さないような財源構成になっているのか。

確かに、建物が建ったから起債残高がふえたというのも事実ですが、それよりもいろんな事業に、こんなことを言ったら失礼ですが、安易な過疎債を使ったり、何でこんな事業まで過疎債使うのというような。で、過疎債のことを言えば、これは有利な起債だから使っているんだという言いわけ的な回答が返ってきます。私は、こんなことで本当に町長が言っている、将来に負担を残さない、そういう今の町政ではないように思っています。

もう一つ、私がちょっと町長に対して言いたいのは、これから公債費率がどんどん高まっています。午前中の同僚議員の発言にもありましたが、町長の任期が来年の6月です。例えば、町長が来年で退任されたら、当然町長はそれでおしまいです。後を引き継ぐ者がこの借金の返済というものをしっかり負っていくわけですね。当然、そういったところも踏まえて、やはり私が言う総合計画で、しっかりとした実施計画を立て、財政に配慮した運営ですね、そういうものが必要ではないかということをおっしゃっていただいております。そのことについては理解をお願いします。

次に、火葬場のことについてお尋ねします。

午前中も同僚議員の火葬場に対しての質問に対して、町長が答えられておりました。確かに、広域連携ということは必要なものです。私はこの広域連携について一度質問したんですが、「いろんな事業を広域連携化したが、そのことによって住民負担がふえたものがあるか」と言ったら「ありません」という答えでした。つまり、広域化して住民負担がふえず、行政がメリットを受けてきたと。そういう広域化でした。

しかし、今回の火葬場の広域化については、確かに行政は身軽になります。負担が少なくなります。一方、どうでしょう、住民負担は。住民説明会の資料の中でも火葬場使用料が5,000円ふえる。マイクロバス、霊柩車等で2万から3万円ふえると記載されております。

一方では、今年度給食費の負担軽減をやっていきたい。で、補助金を出す。要は、住民の負担を軽減するというスタンスに立っておればいいんですが、今回の火葬場の広域業務化は、住民の負担増を伴っているものであります。

この辺について、町長はどういうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） いつもこの財政、経済については、いつも岸本議員は真

っ先に質問をなさいます。今までずっと、ご自分は経済、あるいは財政のエキスパート的な存在、そういうようにお思いかもしれません。

そういう方がちょっと今、私には不思議でなりません。この住民負担がふえる。確かに2万円が2万5,000円、あるいは交通費等々、これは現状と違ってくるわけですから。しかし、この広域行政というのは岸本議員なら当然理解されておるとお思います、どういうものか。それを、その住民に恩恵がフィードバックできない、そのお考えというのはちょっと私には実は理解できません。

要するに、3億、4億かけて本当に建物をこの場所に建てて、それは住民の皆さんは自分が払うとは思っていない。しかし、実際はそれが全部住民にはね返っていつているんですよ、住民に。これは、このあたりは岸本議員のことですからおわかりかとお思います。

それから、給食問題、中野議員がおっしゃいました。私は学校、今言いましたように新しく新築したりお金を使いました。しかし、そのもなかが幾ら立派でも、中身というものを大事にしなきゃいかん、中身のあんこ。ということは、保護者にとって、非常に給食代等々は負担になる。これは、今まで私が町長になってから数回いろんな保護者、特にお母さん方から「町長、給食は安くなりませんね」とか恐る恐る、これは何年も前から聞いています。今回だけではありません。

だから、私としては智頭町の子どもたちに本当に負担のかからないような、そういう建物だけじゃなしに中身を充実したい。こういう思いでずっとおりました。何回も数度となくお母さん方には、そういう正式ではなくても何か会合があるごとに、「できませんよね」とか恐る恐る、遠慮遠慮聞いてきた経過があります。

そういうことで、これは岸本議員、あなたほどのベテランがですよ、過疎債、今おっしゃった、何かほかのものには安いから過疎債を安易に使っておると。そりゃそうでしょう。鳥取県に国から来るお金が約50億円。それを19市町村で取り合いっこですよ、奪い合いっこ。それはそうですよ。少しでも安いお金を使おう。当たり前のことです、これは。だから血まなこになって他町村もですよ、ほかのまちも、過疎債というのをもう真っ先に要求するという。これは、これを安易に過疎債をといて、何か経済、財政のエキスパートにはないような物言いをきょうはなさるんで、ちょっと驚いております。

○議長（谷口雅人） 岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 町長に一言、せっかく短い質問時間ですので、余り持論

を長々と述べないように。

午前中の同僚議員の火葬場についての質問の中でも、やはり1つの要因に、行政の負担ですね、それが大きく違うんだと。住民説明会の中でも過疎債を使って建物を建てても、実質負担が18年間で3億3,600万円かかるんだと。一方これが東部広域に出ると、9,200万円で済むんだと。そういう資料が提出されました。これを住民が見れば、ああこれはこんなに町に建てれば負担が重たい、結局は私たちに降りかかってくるんだなという思いに、多分かられるのは当然だと思いますが、実際その3億3,000万円の中身を見てみますと、当然この中には使用料収入が含まれておりません。年間1,400万円の維持費を18年間かける。で、起債残高、3億2,320万円の建設費の3分の1ですね、それが足されたものです。仮に、この1,400万円の中に、一番私が大きな疑問を持っているのが、人件費を1,000万円見ている。2人の人員で1,000万円見ている。だけど、利用件数は現状と変わらないわけですね。果たしてこれが現実的な数字なのか。

これを現実的な数字に戻せば、昨年度の当初予算では火葬場事業については670万円でした。ことしの事業概要にも出ているんですが、使用料収入が300万円減ります。つまり、670万円の事業に対して本来なら収入300万円があって、行政の持ち出しは差し引きの370万円。

で、これが仮に、議会が行った住民アンケートでも鳥取に出るなら、費用的な負担、時間的な負担が重たくなるので、智頭町に存続した場合には負担がふえてもいいんだと。で、例えば試算をして今の2万円を4万円にすると、年間150件の利用があれば600万円、それが18年間でいくと1億800万円、もう一つ人件費についても維持費についても1,400万円を現実的な数字に、年間600万円減らして800万円見たって、その2つで2億1,600万円減るんです。

ということは、町長が資料で示している3億3,000万円から2億1,600万円引くと、1億2,000万円の数字ですね、町の負担は。そうなると、広域行政に出た場合は9,200万円要るんですから、その差額というものはわずかなものです。それを今言う18年間でならせば、本当にこれが財政の負担になるのでしょうか。当然、受益者負担ということで行政は利用者に使用料の負担をお願いすれば、十分解決していく、私は話だと思います。だからこそ、私は町長

がその数字に詳しいとか何とか言いますが、こういう根拠があって、私はそういうことを主張しているわけです。

ですから、私が町長に言いたいのは、今、よく言われるように、エビデンスに基づいた政策、要は証拠や根拠に基づいた政策が大事だということが言われています。町長は、確かにいろんな面で感性がすぐれています。だけど、それを裏づけるものの言葉が少ないのではないかな。やはり町民を納得させるにはしっかりとした根拠や、証拠があるものによって説明をしていただきたい。私が言いたいのは、この費用負担、18年間で3億3,000万円というものが本当にしっかりした根拠にあるものか、私は大きな疑問を持っております。

次に、もう一つ本題に戻りたいと思いますが、この火葬場事業で広域に出た場合に、どのくらいな事業費が減額できるものか、それについてはどうなんでしょう。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 再三説明をし切っております。

今、聞いておりますと、岸本議員独特の自分の計算をなさっております。これはこれで全てが間違っておるとは言いません。

しかし、これは町を預かる人間として、この東部広域、東中西ありますね。じゃあ、どの町もなぜ東部広域を使うか。なぜ、中部あるいは西部。なぜ智頭町だけがこの火葬場について、あるいは焼却場について固辞するのか。

やはりどの町もみんなリーダーになったら考えますよ。言い方が悪いかもしれませんが、損か得かという、救済のための東部広域があるわけです。そういう東部広域に出ても何もメリットもないという計算をするならば、絶対にほかの町も出ません。絶対あり得ない。私でもそれはあったほうが良いと思いますよ、あるほうが良いか、ないほうが良いかって、それは地元にあったほうが良い。しかし、それでは耐え切れないのはみんなわかってるから、東部広域というのをやる。中部でも西部でも。まずそこが大きなであろうかと思えます。

それから、実は私も正直これは、平成23年12月に、勇退された石谷議員がもうこの場でおっしゃいました。この間もお話ししました。それがずっと頭に残って、もし本当に台風でも来て、もし万が一でも事故を起こしたら、これはごめんなさいじゃ本当に済まないなど、わかっていながらどうして処置をしなかったと。これは、智頭町を預かる人間だからこそやはり心配をします。

そこで、私もちょっと勇み足のところがあったかもしれませんが、言うように。議員の皆さんにまだ議員になられて間もない方に、東部広域って言うてもなかなかわからんでしょうと。そういうきちんと説明すればよかったです、当然のごとく、平成6年には建てられたときには、今度智頭町がだめになったらもう出ますよということを書いてますので、ということでこれは陳謝いたしました。

それで、町民が納得しているかという、私は自信があります。なぜかといいますと、先般も申しましたけども、皆さんよりも、少なくとも皆さんよりは立場が町長ですから。だから、町民が納得してないとおっしゃるから。納得するところを今、言ってるんです。だから、この町民の私は納得してもらってると思います。それは100%ではないかもしれませんが。しかし、かなりの多くの方に私はその時間を割きました。

それから、先方から、町民から「町長、ようわからん」と、「ようわからんで過疎債って何だ」、あるいは「東部広域って何だ」、そこから説明するんですね。ですから、強引に町民が納得してないのに東部広域だとおっしゃいますけども、これは断じて違います。私も町民が路頭に迷うような、そういうところに誘導しようとは1つも思ってませんから、だからその辺はよく理解をしていただきたい。

事業費であります。事業費はもう再三、再三説明を申し上げました。その中で、中には岸本議員の収入が300万円等々とありますが、ちょっと私も正確にはわかりませんから、これはあれですけど、ちょっとそれが違うんじゃないかなというような気がいたします。

いずれにしろ、私は1つ岸本議員に聞きたいのは。

○議長（谷口雅人） 町長、逆質問ですか。宣言をしてください。

○町長（寺谷誠一郎） 逆質問をさせてください。

○議長（谷口雅人） はい。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員が当時合併のときに、もう既に鳥取市に合併したら、もうこの火葬場はないんですね、十何年前に。それで、今度は単独になったら、一番最初に単独だから残せとおっしゃいました。私もこの場ではっきり思いを言っておかないと、本当に何だかもう矛盾だらけのことをおっしゃるから、私だって非常に何かこう煮え切らないところがあります。

○議長（谷口雅人） 町長、費用のほうについての説明を求めておられるので。

- 町長（寺谷誠一郎） はい、事業費については何回も説明しました。
- 議長（谷口雅人） 岸本議員。
- 9番（岸本眞一郎） これは具体的に町長、じゃあ何回も質問したら具体的に数字がわかってるはずなんで、教えてくださいよ。ここの概要の中でも去年は670万円でした。これは参加負担金がかしはふえるからということですが、普通に考えると費用が減るのはその670万円ですね、前年比。で、減るかわりに収入も300万円減ることなんでしょう。利用料収入も300万円減ってくる、見込みが、本来なら入ってくる収入が。だから、実質減るのは幾らなんですかと聞いているんです。
- 議長（谷口雅人） 寺谷町長。
- 町長（寺谷誠一郎） 今聞いて、670万円というのはどういうことですか。
- 9番（岸本眞一郎） 当初予算。
- 町長（寺谷誠一郎） ちょっと私、それ理解できませんので、議長どうしましょう。
- 議長（谷口雅人） 答弁できる方ありますか。  
江口税務住民課長。
- 税務住民課長（江口礼子） 失礼します。  
岸本議員がおっしゃっている30年度の予算の670万円ということですが、確かに収入予算を300万円組んでいますけれども、この30年の予算につきましては修繕が必要な部分がありましても、最低限の修繕としております。そういった関係で、極端に少なくなっているということで、実際はちょっと30年は特別ということでご理解いただきたいと思います。
- それと、住民説明会で説明させてもらいました1,400万円についてですが、そちらのほうは費用負担を幾らかにするによって、実質の負担は変わってきますということは申し上げております。
- それと、1,400万円につきましては実際に今、指定管理で全国的に運営しておられます事業所に問い合わせ、2カ所ほど聞きましたけども、やはり指定管理で運営すると最低でも1,000万円はかかる。それプラス光熱水費だとか修繕料ということで、1,400万円の見込みで説明させていただいております。
- 議長（谷口雅人） 岸本議員。
- 9番（岸本眞一郎） 大変時間を無駄にして、最後の質問についてはできませ

んが、やはり町民にこの広域に出ることによって、このぐらいの財源が浮くんだと。町長は、説明会の中でも浮いた財源をほかの福祉に使うんだと。そういうことを言っていました。その1つには給食費の軽減ということもあるというようなことも言っていましたので。そういう意味で、じゃあこの火葬場を東部広域に出ることによって、どれだけの行政としての財源が軽くなるのか。

もう一つは、町民の負担がどれぐらいかかっていくのか。そこの対比をやはりしっかり示して、町民に判断を仰ぐということをしていかないと、それは当然議会にも説明をする必要があると思うんですが、大変残念ながら町長は12月定例で火葬場について3名の質問があって、そのときにこのことについてしっかり議会に説明をさせていただきますと言いましたが、大変残念ながらやっときのう全協の当初に説明がありましたが、私が聞いていると、戦前の大本営発表みたいに、出ていくことに賛成の方ばかりの意見だったと。反対だという意見は1つもなかったような言い方をしました。大変私は残念に思います。時間が来ましたので、これで私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 過ぎておりますので。

○町長（寺谷誠一郎） これはテープでとったものであります。いろいろありますけども、もし私が暴走的と言われるならば、もう一回襟を正して皆さんとお話をしたい。要するに、もう勝手にどんどん自分勝手に進んでいるのとは違いますよ。皆さんから、議会から要請があれば、幾らでも話をさせてもらいますということはここで述べております。

○議長（谷口雅人） 以上にしてください。

以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

6番、高橋達也議員。

○6番（高橋達也） ちょっと質問に入ります前に、余りにもとっぴな行動をする議員がおりまして、驚きと怒りを乗り越してあきれられるばかりでございます。ぜひこのことは言いたかったわけです。

では、今年の12月定例会に続きまして、一般質問のとりを務めることになりました。特に今回は、平成時代の定例会での大とりに当たります。ちなみに、平成元年の初定例会で、最初に一般質問をされた議員さんは、そこにおられますが酒本敏興議員でございました。確か当時1期目だったと思いますが。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告済みの2つの項目につきまして順次質問をいたします。いつものようにすばっと質問をして、すばっと終了したいと思えます。

部落差別解消推進法の具体化のための条例化について、町長にお尋ねいたします。平成28年12月にこの法律が公布施行されてから、2年3カ月が経過いたしました。その後、本町はこの法律に基づいた施策を推進するために、昨年11月30日に基本計画と実施計画を策定いたしました。

このことは大いに評価するものですが、智頭町男女共同参画推進条例のように法律を具体化するための条例を制定し、条例に基づいて基本計画を位置づけるということが施策体系的に重要であります。このため、既存条例であります、智頭町基本的人権の擁護に関する条例の一部改正、または、別途新たな条例を制定することが必要ではないかと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

以下は、質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員の部落差別解消推進法の質問にお答えいたします。

本町では、「部落差別解消推進法」の施行に伴い、部落差別解消に向けて、教育、啓発、相談の充実を図ることが重要とし、同和問題に特化した「智頭町部落差別解消推進計画」と「智頭町部落差別解消実施計画」を平成30年11月30日に策定しており、これら計画及び「智頭町基本的人権の擁護に関する条例」これは平成5年6月18日施行であります、それと「智頭町人権・同和教育推進計画」、「智頭町人権・同和教育実施計画」に基づき、同法の具体化に向けた施策を行っているとともに、同和問題研修会や小地域学習会を実施しているところで

す。

しかし、同法に明記されているように、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、深刻化しているインターネットや、それから身元調査等、差別の形態などの変化への対応を考えていかなければならない、このように認識をしております。

また、全国に先駆けて制定された兵庫県たつの市をはじめ、全国あるいは県内においても、部落差別の解消の推進に関する条例の制定、改正が進んでいることも考え、本町においても、新年度には既存条例の改正か、新条例制定を行うこと

としております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 以下、何点か質問を準備しておりましたが、もう一発目で答弁いただきましたので、全部省略いたします。ただ、ちょっと補足的に。

県内では、江府町と八頭町が昨年度既存の条例を改正されておるようです。ですので、今の町長の答弁で31年度中にもし実現すれば、私が不勉強かもしれませんが、ほかにあるとすれば別ですけど、一応江府町と八頭町だけだとすれば県内3例目になるということになる。ぜひ、その方向でよろしくお願ひしたいと思います。1項目目は以上で終わりますので。

2項目目です。水道法の改正の対応について、町長にお尋ねいたします。人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化等に対応し、水道の基盤強化を図るために昨年12月に水道法が改正されております。改正法は、ことしの12月までに大部分が施行されますけれども、対応方針として現時点でどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今回の改正の主なものは、水道事業の基盤強化及び広域連携の推進、それから次に、適切な資産管理の推進、そして次が、官民連携の推進、そして次が、指定給水装置工事事業者制度の改善等であります。

このうち、水道事業の基盤強化及び広域連携の推進については、県主導の協議会において現在も検討中ではありますが、官民連携の推進については、今後協議の議題に加わると思われますが、現在はまだ具体的な協議・検討には至っておりません。

適切な資産管理の推進につきましては、昨年度より資産の調査を行っておりますので、施設整備台帳については31年度中の作成を予定していますが、点検を含む施設の維持・修繕につきましては、国のガイドラインが31年夏ごろの発表予定となっておりますので、これを受けて速やかに対処したい、このように考えております。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 2問目に準備しております質問のうち、適切な資産管理の推進につきましては、今既にご答弁いただきました、もういいです。

もう一つ、官民連携の推進ですけれども、これから具体的に話に移っていくんだということですが、これは改正法が制定された後にマスコミ等で結構にぎやかしましたけれども、要は水道が民営化される恐れがあるや、なしやというようなことがありまして、国の言い分では全く純粋な民営化ではなくて、事業経営権そのものは町に残したまま、何となく運営の委託だけをするようなイメージで捉えておられるようですけれども、既に鳥取市長さんですとか、米子市長さんは、報道によりますとそういう民営化には反対なんだというような意見表明をされております。つきましては、我がまち、現段階でどういう見解をお持ちなのかお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 官民連携の推進につきましては、今回の改正により、水道の基盤強化のための官民連携は有効であり、多様な官民連携の選択肢をさらに広げるという観点で、市町村が水道施設の所有権を持ったまま、運営権を民間事業者を設定できるようになりました。

このコンセッション方式についていろいろと懸念もありますが、実施するには条例の制定、それから議会の承認、厚生労働大臣の許可、適切なモニタリング等が必要であり、実際に導入するかどうかは、最終的には市町村の判断となっております。現状では、まだまだ情報が少なく、県内の協議会等も開かれていない状況であるために、運営権を民間に渡すコンセッション方式については、今のところ導入は考えておりませんということであります。

○議長（谷口雅人） 高橋議員。

○6番（高橋達也） 県では、私はきょうは水道の話をしておりますけれども、この水道と下水道を合わせて持続的な経営確保に向けて、平成28年度から全市町村を対象にした研修会が実施されているようです。今年度というか平成30年度からは、事業の広域化・共同化に向けた具体的な取り組みを検討するために、東中西部の流域別に検討会を設置されて、これまで4回、会が開催されているようです。

この件につきましては、このたびの県議会の代表質問でも取り上げられたようございまして、そのときの知事の答弁では、例えば技術者、町村の技術者さんのことです、の共有化については得られるメリットが少ないということで、市町村側からちょっと議論にブレーキがかかっておるといようなことを、知事が答

弁しておりました。この平成31年度も引き続いて、この検討会が実施されるようですので、今後は所管の常任委員会で、この検討会の状況についても私たち議会に情報提供をしていただきたいと思います。

改正水道法への対応につきましては、まさに本格的にはこれからということになるわけですが、しっかり研究されまして、今後の経営基盤強化に向けていただくよう指摘をいたします。

最後に、今後に向けた町長の総括的な見解を求めまして、私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今、おっしゃったとおりのことでありまして、これから検討会が開催されるという中で、当町も横を見ながら、あるいは前を見ながら、本当に一番ベターな選択というものを、他の町との連携をとりながら勉強したいと思います。また、その都度報告はさせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、高橋達也議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

執行部は以上でご苦労さまでした。総務課長は庁舎内で待機をお願いします。

それでは、議員は3時5分までに全協室にお入りください。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 3時19分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、都橋一仁議員から議員辞職願が提出されました。

日程の追加についてお諮りをします。

お手元に配付のとおり、日程第3、議員の辞職を追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、日程第3を日程に追加することに決定しました。

### 日程第3．議員の辞職

○議長（谷口雅人） 日程第3、議員の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、都橋一仁議員の退場を求めるところですが、日程第2、一般質問の途中より都橋議員は退席しておりますので、このまま続けます。

辞職願を事務局長に朗読させます。

柴田議会事務局長。

○議会事務局長（柴田睦子） 失礼します。

辞職願。このたび、一身上の都合により勝手ながら平成31年3月8日をもって議員を辞職いたしたくお願い申し上げます。

平成31年3月8日。智頭町町会議員、都橋一仁。

智頭町議会議長、谷口雅人様。

以上です。

○議長（谷口雅人） お諮りします。

都橋一仁議員の辞職を許可をすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午後 3時21分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成31年3月8日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男

智頭町議会議員 中 野 ゆ かり